

平成21年 第1回

# 南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

## 平成21年第1回南会津町議会臨時会 第1日

### 議事日程 (第1号)

平成21年2月16日(月曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第1号 専決処分の報告について  
専決第1号 損害賠償の額の決定並びに和解について
- 日程第 4 議案第1号 工事請負契約の一部変更について
- 日程第 5 議案第2号 工事請負契約の一部変更について
- 日程第 6 議案第3号 平成20年度南会津町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 7 議案第4号 平成20年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第5号 平成20年度南会津町水道事業会計補正予算(第2号)

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員(22名)

1番	湯田哲	議員	2番	渡部俊夫	議員
3番	高野精一	議員	4番	馬場信作	議員
5番	山内政	議員	6番	渡部優	議員
7番	星光久	議員	8番	楠正次	議員
9番	大宅宗吉	議員	10番	渡部忠雄	議員
11番	湯田秀春	議員	12番	星登志一	議員
13番	星和男	議員	14番	平野昌盛	議員
15番	阿久津梅夫	議員	16番	渡部東	議員
17番	芳賀沼順一	議員	18番	菅家幸弘	議員
19番	大竹幸一	議員	20番	児山寿明	議員
21番	五十嵐司	議員	22番	渡部康吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

湯田芳博	町長	渡辺仁	副町長
横山恒廣	教育長	五十嵐竹則	会計室長
宍戸英樹	直轄政策室長	室井裕	総務課長
星光幸	企画観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	近藤甚悦	健康福祉課長
星安晴	環境水道課長	角田厚	農林課長
渡部文政	農業委員会 事務局長	斎藤友一	学校教育課長
酒井直伸	生涯学習課長	星廣政	舘岩総合支所長
横山孝夫	伊南総合支所長	児山忠男	南郷総合支所長

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	馬場秀成	事務局長補佐
------	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は22名であります。

ただいまから平成21年第1回南会津町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、星光久君、16番、渡部東君を指名いたします。



◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 会期なんですが、意見といいますか要望といいますかなんですが、この前10月の臨時議会のとときにやはり10時からあったんですが、午後1時から、どこでしたっけ、議会の視察があるということで、お昼を食べないで1時までやったことがあったわけですが、やはりああいうふうになりますと、日程を1日とったといってももう事実上1時

までには終わるといふふうになりますので、時間の制限が生じてくるわけですね。

ですから、きょうも1日という日程になると思いますが、午後の日程を入れないように、万が一午後までかかるという場合もあるということで、そういう日程をお願いしたいと思いますが、きょうはどんなふうになっていますか。午後の日程は議会、あるいは執行部ともに入っていないですか。

○渡部康吉議長 会期は1日と決めても何時に終わってもそれはいいと思うんですが。

○19番 大竹幸一議員 いいですが、その日程が入っていると、それまでには終わらせてくれといふふうになるわけですね、雰囲気。だから、日程を入れないでほしいと言っているんですよ。だから、きょうは日程が入っているかどうか確認したいと言っているんです。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 議運委員長として意見を申させていただきます。

議運の中ではこの日程を協議いたしました。その中では次の日程までは考えてはおりません。1日はあくまでも1日です。まして、前回の午後に視察があったという点も、別に本当に審議があるのであれば議会優先ですので、視察をおくらせてでも議事を午後までやっていただいて結構です。

しかしながら、その時点で、午前中で、あの時点ではお昼を食べて10分、20分延ばすよりもお昼を食べないで多少30分ぐらい延ばしても終わりそうだという議長との審議の中でお昼を食べないでやったまでであって、たまたま午後に視察ができたということですので、今回も日程が行政側、あるいは議会側にたとえ日程があったとしても、午後まで審議があれば1日かけて審議をいただいて結構です。こういう議運での相談ですので、大竹議員にはご了承願います。

○渡部康吉議長 本臨時会の会期は本日1日限りといいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。



◎報告第1号、専決第1号の上程、説明、質疑

○渡部康吉議長 次に、日程第3、報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 損害

賠償の額の決定並びに和解についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 平成21年第1回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

それでは、報告第1号 専決処分の報告について、ご説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において規定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決第1号 損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。本件は昨年12月3日、滝原字中山地内の町道において、下り坂を走行中の公用車がスリップにより、上り坂を走行中の相手側車両に接触し損傷させたものでありまして、過失割合を町100%として相手方に賠償金7万8,120円を支払うことで合意し、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をいたしましたので、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

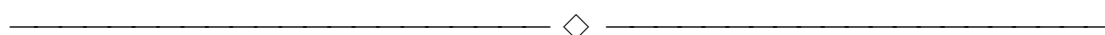
○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これをもって報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第4、議案第1号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第1号 工事請負契約の一部変更についてご説明いたします。

本案は、2カ年継続事業として平成19年6月12日付にて、三菱電機株式会社東北支社と本契約をした防災行政無線施設整備工事について、アンテナ等の最終的な整備数量が確定したことなどから、工事請負契約の金額について減額変更するものであります。

主な変更内容は、ダイポールアンテナ500台の減、八木型アンテナ10本及びアンテナ取り付け柱8本の減、車載用スピーカー24台の追加となっております。

よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 この契約はこれまで3回変更されておるようですが、まず、このダイポールアンテナ500台の金額、減額のコツ額ですが、それから、その次のアンテナ10本の金額、取り付け柱8本の金額、それから、車載用スピーカー24台の金額を教えてくださいと思います。

それから、無線は非常に姿が見えないのにいろいろ難しい面もあろうかと思いますが、最初、安く請け負って、その後これではだめだ、あれではだめだということで増額して、もう最終的だということで今度はまた減額される。それを差し引きますと約2,483万9,000円の増額になっております。当初は5億5,851万6,000円です。100万円、200万円の金額であればあれですが、広範囲な地域でもあるかと思いますが、1,000万円以上の金額の補正、変更を3回されております。これは、会社から、相手は三菱電機ですか。相手から言われるとおり、これも何かそこら辺の駆け引きの点ありましたら、相手から言われるとおりそのままのような感じもしております。それとも最初の設計が甘かったのか、相手方が商売人であれば、もう少しきちっとした設計ができなかったものか、こう思うのでありますが、先ほど申し上げましたその減額分と増額分の金額、それから、どうしてこういうことになったのか、それをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

金額的な数字については担当課長からお答えをさせていただきますが、これはこれまで議会の中でも再三、私どもに対する精査の制度と申しますか、これについてご議論がございました。そのとおりだと思います。

しかし、今、議員がおっしゃるように、ここまで来て私たちも大変広範囲な地域の防災無線の整備に当たって、過去の館岩、あるいは伊南、南郷地区の区域との差、これを痛感しております。そして、さらには今回私どもの中に十分な、いわゆる知識として落とし込まなかった部分、それは大概の住民は、世帯は加入してくれるだろう、こういう予想がありました。と同時

に、周知を求めて新たに住民として山合いに住宅を建てられた方々、この方々についてはなかなかそこまで電波が及ばない、これらについてはひとつご理解をいただけるかな、こういう理解もあったんですが、どうしてもやっぱり防災無線を配備してほしい、こういうことがございました。

つまり、誠心誠意、私どもは町民に向けて防災無線の効果を平等にくまなくという考え方で始めたんですが、そこはこの山合いの地域でありますし、しかも、先ほど申し上げました山村とはその領域の広さが異なっています。このところはひとつご理解をいただきたいと思えます。

決して相手方に言われるままにしているわけではありません。私たちも十分な知識があるとは言えませんが、そんな中でも限りなく知識者にその情報を得ながら精査をし、これまで契約を適正に進めてきたと、こういう考えでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思えます。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

まず初めに、一番目のダイポールアンテナと八木型アンテナの減額の数字でございます。

まず、ダイポールアンテナでございますが、機器そのものの値段といわゆる機器を設置するための労務費の減額も含んでおります。合計いたしまして約999万円でございます。

それから、八木型アンテナでございますが、これも同じように機器そのものと労務費も含んでおまして約125万円となっております。このほかにも減数となったものがありますので、それらを総合いたしまして今回の数字が出てきたということでございます。

したがって、当初の契約の甘い見積もりとかそういうことではなくて、町長からもお話がありましたように、より具体的に説明させていただけますれば、滝原地区において121戸世帯でございますが、そのうち66世帯につきましては非常に感度が悪いということで、今回の防災行政無線をことしじゅうの設置については見送ることにいたしました。冬期間含めてその感度の状況を精査をいたしまして、これらにつきましては来年度当初予算で変更をいたしまして、新たにこの滝原地区及び萩野地区の一部について防災行政無線個別受信機が受信できますような形の工事を実施したいということで、これらが一番大きな減額の理由でございます。

○渡部康吉議長 14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 今ダイポールアンテナ500台の分と、それから、それに関連する分ですね、それから、八木型アンテナ10本の分は金額が出てきましたが、取りつけ柱8本の減額



の分と車載用スピーカー24台の増額の追加の分ですね、この金額をお答えいただけなかったように思うんですが、それは幾らなのか再度お伺いします。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。大変失礼いたしました。

先ほど申しました八木型アンテナの数字につきましては、アンテナ取り付け柱を含んだ数字でございます。それから、車載用スピーカーの増額の分ですが、これにつきましてはいわゆる消防ポンプ車等につけるスピーカーでございまして26万8,800円の増額というふうにしております。

以上です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 今、平野議員のほうで金額の質問はしましたが、このダイポールアンテナですね、それから、八木型アンテナというのがこの前10月の臨時議会でもらった資料とか、その前の資料を見てみると、このこういうダイポールアンテナという名前が出てこないんですよ。あと八木型アンテナという名前も、私らがもらった資料を見た限りではないんですよ。ですから、それは一体どういうものなのか、そこを内容を伺いたい。

それからあと、この車載用スピーカーにしても9月議会のときに消防車に山岳遭難用の無線機をつけるという話までは聞いたわけですが、その無線機だけではだめで、今度はそこにスピーカーをつけるのかというような、そういう、もうちょっと説明をわかりやすくしてほしいと思っております。それがまず1つであります。

それから、たしかこの工事は今度の3月で終わりというふうに聞いていたんですが、先ほどの課長の説明ですと、この滝原地区についてはまた後からやるんだというふうな話ですけども、そうすると何というのかな、延期というのかな、そういうふうにこれはなるということですか。その辺伺います。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

まず、ダイポールアンテナと八木型アンテナが最初の計画の中に含まれてはいないのではないかとというような質疑だったと思いますが、これらにつきましては個別受信機設備の中に含まれるものでございます。

まず、個別受信機にはロットアンテナというものが本体についておりますが、これがこの設

備だけで感度が悪いものについて、いわゆるダイポールアンテナ、これは家屋の壁とか屋根につけるものでございます。それから、これでもまだ感度が悪いという場合につきましては、先ほど申し上げましたアンテナ取り付け柱、これについては高さ9メートルの非常に大きなものですが、ここに八木型アンテナを設置をいたしまして、いわゆる有線で個別受信機とつなぐというような設備でございます。これらについては、项目的には個別受信機設備の中の残に計上を当初からされていたということでございます。

ただ、先ほど前の臨時会では屋外アンテナの交換チューナーのみ10本追加というような数字は上がっておりますが、もともとそれ以外のダイポールアンテナと八木型アンテナについてはここに入っていたというふうにご理解をいただきたいと思えます。

それから、車載用スピーカーの関係でございますが、いわゆる車載用スピーカー、サイレンを鳴らして消防ホンプ車、それからポンプ車が吹鳴して走行する際に指示の無線が聞きにくいというような状況がありますので、そのサイレンに負けないほど聞こえるような車載用スピーカーを追加で設置したということでございます。

それから、2番目の質問で滝原地区が新たにできなかったということで、この事業を継続するのかということでございますが、あくまでも2カ年継続事業ということですので、今回の減額をもってこの事業は一たん終了というふうにご考えております。新たに滝原地区の個別受信機が受信できるための設備を工事請負契約として新年度で実施したいということでございます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第5、議案第2号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第2号 工事請負契約の一部変更についてご説明をいたします。

本案は、館岩小学校体育館建設建築主体工事において、去る1月6日、工事請負契約会社であります株式会社館岩工務所より南会津町工事請負契約約款第25条第5項の規定に基づき、鋼材類の物価変動による請負金額の変更協議の請求があったため、単価の変動額を調査するとともに、変更額について工事請負契約会社と協議した結果、町が提示をいたしました変更額で同意を得たことから148万1,550円増の変更契約を締結するものでありますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第6、議案第3号 平成20年度南会津町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第3号 平成20年度南会津町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、さきの議会議員全員協議会で説明いたしました地域活性化生活対策臨時交付金事業や定額給付金給付事業等の国の補正予算に対応した事業が主な内容でありまして、9億4,065万7,000円を追加し、予算の総額を136億4,623万円とするものであります。

それでは、歳入補正予算から説明をいたします。

第12款分担金及び負担金は、農業用水路整備工事に伴う受益者分担金20万円の計上であります。

第14款国庫支出金は、地域活性化生活対策臨時交付金、定額給付金給付事業費補助金、子育て応援特別手当交付金、住宅建築物耐震改修等事業補助金等9億956万6,000円の追加補正であります。

第15款県支出金は508万8,000円の追加補正でありまして、国の補正予算で県に新たに創設される妊婦健康診査支援基金、緊急雇用創出基金事業からの補助金と戦略的産地づくり総合支援事業補助金等を計上するものであります。

第18款繰入金は、地域活性化生活対策臨時交付金事業の円滑な執行を図るため、財政調整基金から3,800万円を繰り入れするものでありまして、第20款諸収入は、雇用保険料納付金の3,000円を追加補正するものであります。

第21款町債は、防災行政無線整備事業費の確定見込みにより1,220万円を減額補正いたしました。

次に、歳出補正予算の概要についてご説明申し上げます。

まず、第1款議会費は、議会中継システム整備工事費800万円を計上いたしました。

第2款総務費は、伊南会館調理室改修事業、巡回バス購入費、定額給付金給付費等で3億6,131万9,000円の追加補正であります。

第3款民生費は、高齢者センター改修費、子育て応援特別手当交付金事業で、合わせて2,070万5,000円を追加補正するものであります。

第4款衛生費は、今回の地域活性化生活対策臨時交付金事業で実施をする水道関連事業費に対する特別会計への繰出金と田島下郷町衛生組合で実施を予定していますごみ処理ストックヤード整備事業に対する負担金の計上でありまして、1億6,137万2,000円の追加補正であります。

第5款労働費は、緊急雇用対策として町が公募により採用した臨時職員賃金283万9,000円を新規計上するものであります。

第6款農林水産業費の補正内容は、農業振興実証事業、農道及び水路の整備工事、木材流通システム構築事業、治山施設整備事業等でありまして、1億1,315万9,000円の追加補正であります。

第7款商工費は、会津田島ふれあいステーションプラザ及び会津高原たかつねカントリークラブの整備費として1億70万円を計上するものであります。

第8款土木費は、道路新設改良費を追加するほか、民間団体が国の補助を受けて実施をする生活体験施設等の整備費の一部に対する補助金の計上でありまして、4,405万円の追加補正であります。

第9款消防費は、南会津地方広域市町村圏組合の救急車両の購入費に対する負担金1,070万3,000円を追加補正する一方、防災行政無線整備事業費の確定見込みにより1,179万7,000円を減額し、合わせて109万4,000円を減額補正するものであります。

なお、救急車両は当初平成21年度予算で計画されておりましたが、構成町村間の協議が整い、財源措置のある今回の地域活性化生活対策臨時交付金で前倒しで実施することとしたものであります。

第10款教育費は、1億2,974万1,000円の追加補正でありまして、田島中学校と南郷中学校の耐震化基本計画及び実施設計委託料、学校教育振興事業費を計上するほか、奥会津歴史民俗資料館の山王茶屋の施設整備事業を進めるものであります。

第14款予備費は、歳入予算補正との関係から13万4,000円の減額補正となりました。

なお、今回の補正予算に計上いたしました事業は年度内完了が困難であり、一部を除き平成21年度へ繰り越しを予定しており、その内容は第3表繰越明許費のとおりであります。

また、防災行政無線整備事業の変更に伴う補正は、第2表継続費補正、第4表地方債補正のとおりであります。

以上、議案第3号の説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 いろいろな事業が提示されたわけですが、事業の内容について少し総花的になるかもしれませんが、8点にわたってもう少し詳しい説明を求めたいというふうに思います。

それで、1点目、14ページ、ここに款2総務費の中で目で言うと7支所費になるんですが、具体的にこれは何をイメージしているのか、もう少し詳しくお聞きしたいというふうに思います。

それから、2点目、15ページ、これも総務費になるんですが、定額給付金、節で言うと19節になりますが、補助及び交付金ということで3億838万円の給付配分の構成が、我が町においてはこういった配分構成になるのかなというふうにお聞きしたいと思います。1万2,000円の基本額が何人で、プラス額されている人が何人というふうになりに私なりに試算はしてみたいんですが、はっきりした数字がわかればお願いしたいなというふうに思います。

それから、3点目。17ページ、6款農林水産業費ですね、目で言うと3ですね、農業振興費、この中で節15雪国農業実証事業とあるんですが、これはいつ、こういった方が、どこでどのようにやるのか、あるいはこれをやることによってこういった効果が生じるのか、もう少し具体的な説明をお願いしたいと思います。

4点目、同じく17ページです。農林水産業費で、これは目で言うと3かな、農業振興費、節18備品購入費。これはそもそもどういう機械でもって価格は幾らで、何台購入する予定なのか、これもお願いしたいと思います。

それから、5点目、次のページにいきます。18から19に関連していますね。第6款農林水産業費、それから、目で言うと2林業振興費、この中で、どこでもいいわけですが、仮に13節委託料を見た場合に、それぞれ各事業が委託料という形で計上されているわけですが、この中でもう少しお聞きしたいなと思ったのは木材加工・保管施設整備の内容について。それから、あとはキノコ栽培による地域活性化、これについてももう少し詳しくお教え願いたい。

それから、6点目。19ページ。第7款商工費、4目で観光施設等ですね。15節工事請負費、それぞれにこれらが金額的に幾らなのか教えていただきたい。金額が入っていないですね。

それから、7点目、20ページ、土木費、20款ですね。それで、これの19節負担金補助及び交付金、これは多分、あらかいキャンプ村かというふうに私は想定したわけですが、これも具

体的にお示しを願いたいと思います。

最後になりますが、8点目、21ページ、教育費なのですが、この中で11節に需用費とありますが、これは修繕料として小学校には450万円、中学校には300万円計上されているわけですが、具体的にどこに充当予定なのかお示しを願いたい。

それで、回答によっては再質問をさせていただきます。

以上です。

○渡部康吉議長 伊南総合支所長。

○横山孝夫伊南総合支所長 お答えします。

一番初めの14ページになりますけれども、支所費の中の伊南会館調理室の改修工事とございますけれども、これは今現在、伊南会館と保健センターの通路になっております。そのために、ここで作った料理がイベント等で出す場合に保健所の許可がおりない施設になっております。ということで、別な部屋に新たに調理室を設けまして、イベント等で提供できる料理、あるいは試作品なんかの商品開発に対応できるような調理室にしたいということで、今回提案してございます。

以上です。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

15ページの定額給付金の負担金補助及び交付金の関係です。この具体的な数字ですが、まず、定額の1万2,000円の方が9,590人、それから、18歳以下と65歳以上の方で2万円の方が9,665人、合計しましてこの数字になるということでございます。

以上です。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 初めに17ページの雪国農業実証事業ということでございますが、時期につきましては、今回ご議決をいただきましたら平成21年度繰り越しということになりますけれども、東部地域、西部地域2カ所におきまして地中加温、地中を温めながら冬期間の農業の実証を行うということでございます。

まず、効果はということでございましたけれども、冬期間の農業収入を得る一つの仕組みをこの事業を通して実証したいということと、地域資源を活用しました地場産材を活用しての木材によるハウスを建てたいということで2つ大きな目的がございます。そのような中で、年間を通した農業収入の確保の道を探ることと新たな雇用を創出するというような目的を持ちなが

ら実証をしていくということでございます。

次に、同じく17ページ、乾燥野菜の実証事業ということでございますが、機械につきましては、ここに記載のとおり、減圧平衡発熱乾燥機とオゾン発生装置、粉碎機、真空包装機ということで4つの機械設備を予定しております。それぞれ台数については1台でございます。野菜を低温乾燥する乾燥機でございます、形を崩さない、あるいは低温ですので、その成分をゆっくり乾燥することによってできるだけ保持できるというような乾燥機のものでございます。

オゾン発生装置につきましては、さまざまな細菌類をその場所で抑えるということですが、オゾンを使って滅菌作業をするというような機械でございます。粉碎機については野菜の粉碎、粉を含めての粉碎ということになります。真空包装については、真空パックを行う包装機でございます。

なお、それぞれの価格につきましては、総額の予算計上ということで、今後、具体的に事業執行段階で個々のところについては決定をしていくということになるかと思っております。

次に、木材流通システムの委託ということでございます。

これにつきましては、館岩地域に今年度、町のストックヤードを番屋に設置をいたしました。そこに木材加工の施設ということで建物を建設いたしまして、ストックヤード機能とあわせてさまざまな体験交流ができる、ストックヤードに位置づけをしながら整備をしていくということでございます。面積につきましては、鉄骨平家建てで、床面積およそ120平米を予定しております。

キノコ栽培であります、たかつねカントリークラブのゴルフ場を使いましてキノコ栽培をそこで展開をするということですが、木材とゴルフ場の周辺の森林整備をまずひとつ行うこと、そこに生まれたほだ木を使って、キノコの植菌、あるいはその地域の中に新たに菌床のキノコを栽培をして、木材の新たな流通を図るということもあるんですが、そこを訪れた人たち、ただゴルフではなくてキノコをとっていただいたり、あるいはキノコを収穫する人たちの雇用の場というようなことで、ゴルフ場を使った中で、この新たな事業展開をしていきたいというものでございます。

以上です。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○星 光幸企画観光課長 6点目の、19ページ、工事請負費の内訳についてご説明を申し上げます。

たかつねカントリークラブ健康ふれあい事業工事請負費2,188万円、ステーションプラザ改



修工事請負費6,970万円でございます。

以上です。

○渡部康吉議長 直轄政策室長。

○宍戸英樹直轄政策室長 お答えいたします。

7点目の20ページ、やまなみ生活体験施設整備事業補助について、建設課にかわりましてご説明をいたします。

これは、国の第2次補正予算に組み込まれた事業で、民間事業者を対象としていわゆる空き家の改修などをして短期の生活体験ができるような施設整備をする事業に対して、民間事業者に9割補助をいたす事業がございます。その事業に対して、町からも幾分かの支援をしたいということで町単独の補助要綱を整備して支援するものでございます。

具体的には、町内4カ所程度に空き家を改修いたしまして、いわゆる貸し別荘のような施設をつくって、それを一般の方に短期間貸し出すといった、そういった施設を整備するための事業でございます。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 21ページの教育費の中で小学校費、中学校費の11節需用費の具体的な内容ということでございますが、小学校費、中学校費とも学校図書室の環境整備ということで計画をしております。児童・生徒が図書室に集まりたくなるような図書室にしようということで計画をしております、おのおのの学校の事業費につきましては予算執行の段階で検討していくということにしております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 再度お願いをしたいわけですが、3点目の雪国農業実証事業。今ほど東部に1カ所、西部に1カ所、計2カ所で地中を温めながら冬期間の農業ということで説明があったんですが、実際にこれは具体的な場所はどこでやるか。あるいは、具体的にどこが主体になって行っていくのか、もう少し詳しくお願いをしたいというふうに思います。

それから、6点目でお答えいただいた分ですが、乗用カート道舗装、ゴルフ練習場整備、クラブハウス改修、先ほどステーションプラザ工事業については6,970万円と言いましたか、これちょっと、私、メモを十分とれなかったものですから申しわけないですが、再度この金額を教えていただきたいというふうに思います。これが2点目です。

それから3点目として、これに関係するわけですが、たかつえカントリークラブの平成19年

度、20年度、これの売り上げ収入、それから1人当たりの消費単価、入り込み数、現状のゴルフ場の実態について直近の状況について知りたいわけで、ここについてひとつデータがあればお示しを願いたいというふうに思います。

それから、同じくゴルフ場関連なんですが、ここにこういうふうにいるいろいろゴルフ場に対しての投資が出されているわけですが、そもそもゴルフ場の今後の経営をどうしていくんだということで、昨年ですか、経営陣が刷新されまして、その後、具体的に役員会の中でどのようなビジョンが示されているのか、つくり上げられたのか、新たな経営陣がやはりどのような中・長期的な経営戦略なり、あるいは方針を立てたのかということがこの予算配分にとってもきわめて重要な内容でありますので、そうした基本的なところの情報の共有といいますか、課題の共有なくして投資はありませんので、そこをあえてお聞かせ願いたい。

私たちが総合的な理解がなければ一步も先に進みませんので、その辺をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず、最初に雪国農業の関係であります。主体者はだれになるのか、場所はどこになるのかということですが、これはまだ決まっておられません。というのは、私はやっぱり農業を考えた場合には農協さんに参画をしていただきたい、こういう願いをもって内々打診をしておりましたが、まだ農協からは確定的な参加の意思が確認されておられません。

したがって、先ほど農林課長が西部地区に1棟、それから、東部地区に1棟ということでお話ししましたが、基本的にはこれまでどちらかという現役でやっておられた農業者を支援してまいりました。しかし、その現役を引退した方々、こういう方々がもし、パイプハウスではなくて木材を使った、いわゆる通年型のハウスであればそこで仕事ができないだろう、そのときに医療費の削減にも間接的につながっていく可能性も高いだろう、そういうことで考えました。

そのときに、じゃ何をそこで生産するのかということになってきますが、東部地区のほうでは花、花卉はどうだろうという話が生産者のほうから出ました。あるいはまた、西部地区ではトマト、特にミニトマトが具体的な話になっていきますので、これはどうだろうか、アスパラという話もありましたが、アスパラはやはり温度が常温だと一斉に出てしまうので、これはなかなか難しいということでした。そうすれば、私のほうで考えているように、タラの芽とかいわゆる山菜類、あるいはまたキノコ類、これらも1棟に同じ品種をやるものではなくて1棟に何

種類かをやりながら実証実験をして、将来の通年型農業につなげていけないかというような考えでこの事業を取り入れたわけであります。

したがって、どこでだれがというのはまだ決まっていないということでございます。

それから、カート道関連でゴルフ場関連がございましたが、全く議員おっしゃるとおりであります。いわゆる議会の同意も得ていない段階で、そのゴルフ場に投資をするというのはちょっと問題があるだろうと、こう考えておりました。

しかし、そのゴルフ場の運営を考えた場合、だれが取締役として役員に入っても、これはかなり厳しい状況に調査の結果、私たちは判断をしました。そこで、取締役会のほうで企画したビジョンがゴルフ場の経営とあわせて地域活性化につながる施設としてゴルフ場の利用を考えたい。それもずっとやるのではなくて、これもやはり一たん実証をさせていただけないだろうかということで提案をいただきましたので、その提案の中に先ほど申しあげましたように、非常にゴルフのグリーンと、それから森林とが非常にうまくバランスがとれていて、そこにカート道が配置されている。

実は、社会福祉法人南会津会の施設に入所できない方々が250世帯、人と言ったほうがいいのかわかりませんが、ほどいる。延べでいくと600という数字が出ていますが、これは重複、いろいろな施設と重複していますので、精査しますと250人ぐらい。この方々にできればいろいろな意味で居宅介護の中で出向いて支援をできないだろうかということで、除雪隊の人たちがこれから雪の除雪のないときにそういう訪問をして、事情を言って歩いてほしい。その中からの情報として、やはり気がめいってしまう。本当に居宅介護をしていると介護される人もさることながら、介護している人のほうが非常に精神的に負担を抱える。この方々を、それでは時々ですが、希望者ですが、介護ヘルパーの人たちに見ていただいている間にそういうところで山菜をとったり、キノコをとったり楽しんでもらうことはできないだろうかということで、カート道のカートに乗って、カート料を若干いただくことになるだろうと思いますが、そこで、昔経験したようにキノコとりをしたり、山菜とりをしたりして楽しんでもらえないだろうか、こういう発想からカート道を直し、さらにはゴルフ場の関連の施設も直しながら、ゴルフ場の利用客と町民の利用する人をもうはっきり分けて、どちらかという利用客の少ないシーズンがありますから、そのところを分けて、できればゴルフ場のカレンダーをつくって、そうしてやれないだろうか、こういうご提案が具体的にあったものですから、今回議会議員の皆さんに一応ご審議をいただきたい、こういうことでご提案を申し上げたところでございます。

それから、ステーションプラザであります。これについては南会津町の玄関口という位置

づけの中で非常にそのトイレが不評であるということで、このトイレの改修をまず考えました。やはり、観光客、あるいは地元のお年寄りを含めて、方々が利用しやすい、やっぱり駅前広場というものを考えたときにトイレの改修をしよう。トイレの改修をするときに、今入っている観光公社の事務所、あるいはまた駅側のほうのトイレ、これもやはりもう一回見直して駅全体の利活用を考えるべきではないか。そうしますと、これはまた地域のほうと協議検討していかなければなりません、会議室として使っておりました2階のステーションプラザのコンベンションホール、ここを本当にこれまで使っている頻度等を調べながら、ここに事務所を移して下の部分を交流のサロンみたいなものにしたほうがもっと利用できないだろうか、こういう意見もありましたので、それらの整備費として今回計画をさせていただいた、こういうことでございます。

それから、数字につきましては担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 廣政館岩総合支所長 それではお答えをいたします。

直近の状況でございますが、まず売り上げでございますが、来場者と重なるものですから、来場者が本年度8,829人、それから、売上高が6,269万円。一応9月の中間決算の中で報告させていただきたいと思っております。それから、客単価でございますが、7,100円、1人当たり。先ほど消費、それが1人当たり7,100円ということでございます。19年度。

19年度の中間決算の中なんです、その中ですと、収支の中では170万円ぐらいが赤字ということでございます。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○星 光幸企画観光課長 ゴルフ場の実態についてご説明を申し上げます。

売り上げ収入、それから入り込み数、客単価の順で申し上げます。平成19年度売り上げ収入7,033万2,880円。それで20年度が見込みですが、先ほど若干違いますかもしれませんが6,252万円。比較しますと約781万2,000円の減少となって、11.1%の減少となっております。

それから、入り込み数ですが、19年度が9,294人、20年度が8,829人、465人の減で5%の減となっております。単価ですが、19年度が1人当たり7,567円。20年度が見込みとして、単純に割りますと7,081円。単価的には486円の減となっております。

以上です。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 今ほどゴルフ場のデータについてお示しいただいたわけですが、19年

度、20年度の2カ年を見ただけでも入り込み数、あるいは客単価、売り上げ高、これはそれ以前からもデータ的にどんどん減っているという状況は間違いないわけですが、こういう状況の中で、平成21年度の自力経営を断念した形で経営再建を町に対しても要請された経過がありますが、そういう中で、町が1,000万円ですか、会津高原リゾートが300万円と、残りは176人の個人が出資していきまして個人株主に対して保有株の額面がおよそ20%で買い取るということに対してほぼ全員が同意した経緯もあるかと思うんですが、これらのトータル801株、この株券の扱いがその後どうなっているのかお示し願いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

この件については大変重要な問題ということで、議会のほうにもこれまでいろいろとお示しを、情報を出しながらご議論をいただいたところでありまして、その結果をもとに、より町の財政に負担のかからない方法を実は考えておりまして、いろいろと買い取らなくてもいいんじゃないか、こういう意見も現在のところあるのは事実です。

しかしながら、自力で経営するのを断念したと言いますが、つまりゴルフ場を経営するための会社があって、ゴルフ場だけの運営をしていってこの数字です。それはほかのゴルフ場の推移を見てもかなり厳しい状況なんですね。入り込みは横ばいであっても単価を下げた収入が減っていると、こういうゴルフ場もあります。

そんな中で、それではこのゴルフ場を簡単に町として経営を断念していいのかということになると、これもやはり若干問題が残るんじゃないか。つまり、それ相応の取り組みを、あるいは検討を具体的にした上で、それでその可能性が見えてこないということであれば、これはまた断念という道筋もできてくるんじゃないだろうか。私たちはそういう状況の中で、限りなく新しく取締役になられた方々とそれぞれ協議をし、それぞれこれまで営業等も開始をしてまいりました。

そんな中で、実は、ちょっと余談になりますが、知事と韓国にソウル線の維持促進ということで行ってまいりました。そのときにたまたま私が韓国の旅行会社のほうから呼ばれてそこで話をしたのですと、円高でなかなか日本に旅行客が来ないと、こういうことですが、それは違いますと、こういう話でした。やはり、我々は円高だからすべて来ないかというところではなくて、所得にやっぱり格差があって、かなり裕福な層についてはまだ日本でゴルフをしたという方々がおりまして、もし必要ならば、大体1年間に1,000人ぐらいの規模でしたら韓国から南会津のゴルフ場にツアーを組みたい、こういう話がありました。しかし、それは余り

にも唐突だったので、私は帰って十分協議をさせていただくということで話を留保してまいりましたが、そういうことを考えてみますと、確かにこの財政の厳しい中で今まで採算のとれなかったゴルフ場が町で引き継ぐということに仮になるということになると、これ大変な試練を持ち込むことであります。ここを十分精査をしながら、しかし、私は、きのう、ふるさと会の、南会津会の理事会にも出てまいりましたが「南会津には雄大な自然がある」と、こういうことでキャッチフレーズをとっていますが、いや公園がないじゃないのと、こういう話も実は理事のほうから出ておりました。

そういうことを考え合わせますと、私はゴルフという1つの施設をつくった。しかし、その施設をもっと多様化した利用の方法を考えていく必要があるだろう。その中で、経営というものをしっかり考えていかなければならない。そこで、ご指摘のようないわゆる単価の問題と入り込み者の問題が出てくるわけですが、いずれにいたしましても、買い取るか買い取らないか、この議論も、一応買い取るということで議会に報告しておりますので、今後も買い取るという方向で恐らく進んでいこう、こんな見通しを持っているところであります。しかし、その時期とか何かについてはまだはっきりしておりませんが、できれば3月の議会にご提案をしたいと、こんなことを考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 幾つか質問をしたいと思っております。

一般補正22ページの文化財保護費の中の工事請負費の山王茶屋関係ですけれども、大分大きな金額で改造されるということですのでけれども、その改造した後の運営ですよね、それちょっと確認したいなというふうに思います。御蔵入の里全体の運営もしかりなんですけれども、その辺はどういうふうな考えでされているのかちょっと確認したいと思っております。

それから、カントリークラブは今出ましたのでいいですけれども、もう1点は、御蔵入の里巡回バス運行事業で計上されておりますけれども、この具体的な中身を確認したいなというふうに思います。これは生活支援のバスの位置づけなのか、観光資源的な位置づけでやられるのか、やまはく関連でということ、継続性もあわせてお聞きしたいというふうに思います。2点お聞かせください。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答え申し上げます。

まず、山王茶屋の運営ですが、結論から申し上げますと、運営母体となるのは現在、山王茶屋、つまり、歴史民俗資料館、ここの事業と非常に関連を持ちますので、今後指定管理者等の

制度で運営母体をつくっていくと、こういうことになるのかなというふうに思っております。ただ、私は、常にとっても大事にしていることは地域、地元ということがありますので、この地域の住民の方々とどう協業体制がとれるかというのがこれからのある意味では課題になってこようかと思えます。ただ、これまで山村道場の近くの集落の方々とは十分話し合いをしておりますので、今後、この中の施設の運用だけではなくて、いわゆるその関連する場所で直売所等の設置等についても今協議が進んでいるということでございます。

それから、巡回バスの具体的な内容というお尋ねでございますが、これについては結論から言いますと生活バスということでございます。実は、お年寄り、それから、障害者の方々、この施設も中荒井地区にあるんですが、新しく今度また建物ができるということでございますけれども、ここに鉄道は中荒井には行っているんですが鉄道から施設までのものがない、こういうところまでつなげられるバスでワンコイン、100円で走れるバスをつくったらどうだろうということで計画しました。そのときに、町なかの、例えば、子供たち、小学校や中学校に通う子供たちも、実は体調というのは毎日毎日同じではない。そうすると、普通歩いて通うのが親としてはできればお願いをしたいということを行います、そんなときにバスに乗れる。あるいは、ちょっと横町とか新町とかそういうところでもバスを利用できると、そういうようなバスにもなるだろうということで、この巡回バスの購入の計画をしたところであります。

以上です。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 巡回バスのほうですけれども、今までの生活路線バスとか生活支援バスというか、そういう位置づけだと既定の営業バスが通っているところはどうかのこのお話があったかと思うんですけれども、今回この活性化の中を見ますと、市街地を走らせるんだと、中をぐるぐる回るという考え方もあるみたいなんですけれども、内容は先ほど町長がおっしゃった中身だろうというふうに思いますけれども、その辺の兼ね合いはクリアしているというふうに理解してよろしいですか。

それと、市街地の活性化を私もずっと言ってきたんですけれども、こういった中身で何かあわせた施策とかあれば、考えがあればお聞かせください。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

これは、いわゆる6番議員からかねて商工会を通じて中心市街地の活性化のおただしがございましたので、ここのところは商工会の指導員、それから補助員、あるいは事務局長全員と協

議を持ちました。そんな中で、どうしてもこれまでは指導、いわゆる商工会の指導事業としての記帳事業とかそういうことが多かったんですが、町が一つのリーダーシップをとりながら商工会を中心にやっっていこうということであれば、もう全面的に一緒にやろうと、こういう話になりまして、いわゆる空き店舗対策。それから、さらにはその空き店舗が既に撤去されて空き地になったところがあります。ここのところの有効活用をどう図っていくかということまで今、話が進んでおります。

その一つとして、これは反対意見もあるんですが、いわゆる祇園の屋台を保存しようという施設もつくろうというようなこと。それから、上町と西町を中心に鳴山城祭りをこのやまなみ泊覧会でやるということでご提案がありましたので、この件についてもやまなみの予算としてまた改めてご提示できるんだらうと思います。

ようやく商工会の青年部、それから、親会のほうの方々とコンタクトがとれ、つながり始めた。したがって、先ほど申し上げた駅前の利活用もしっかりやっっていこう。さらには、まだこれも話の段階であります、警察署のほうとつながって、いわゆるバイパスの289が開通すればかなりこちらのほうが厳しいので、それらに対する対策も、例えば、121号の現在の市街地の歩道を拡張しよう。これについても警察のほうも特に交通量が問題なければ可能性はあるだろうと、そんなことで進んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 ちょっと言葉が足りなくて申しわけなかったんですけども、この巡回バスの事業の中身で市街地活性化の流れもあるということでここに書いてありましたので、そのバスを利用した市街地活性化の中身の話があったのかなということをお聞きしたかったものですから、ちょっと視点がずれたのかなと思ったので、すみません。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。大変失礼しました。

ちょっと話が飛躍したようですが、まず、障害者の団体と話をもちました。それから、スクールバス、つまり、小学校にそれぞれ通わせている父兄の方からの要望を受けてそこでの話し合いをしました。あわせて、地域の区長さんたちとそれぞれ個別に話を持ったということでございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 何点か質問いたします。

まず1つは、一般補正の14ページの2款総務費の中の15節の工事請負費ですね、455万



1,000円なんです、このやまはくの公共サインというのはどういうことなのかなと、看板なのかなと思うんですが、そういうのを幾つくらい設置するのかなという内容を伺います。

それから、2つ目は、先ほどちょっと渡部議員ともダブりますが、15ページの19節に書いてある定額給付金ですね、これについて支給の人数などわかりましたが、ちょっと政策的な考え方を伺いたいと思っておりますが、この内容につきましては、ご承知のように国のレベルの問題でありますけれども、与党と野党で賛成、反対があるというようなことで、私も当然、やはり3つの点からちょっと問題を持っているわけなんです。

まず1つは、2年後に景気が回復した場合には消費税の引き上げというものがこれと引きかえになりますよというようなことを政府のほうでは言っているわけでありまして、また、2つ目には、いわゆる所得の多い人に対しても全員に支給という方向ですから、やはりそういうものが政策として本当にいいのかなという問題があると思うんです。

そして、当然3つ目には、やはりもっと違う方向にと、もっと困っている者とか必要なものに使うべきではないかと、こういうような声が圧倒的なわけですが、そういう中で、町レベルとしては国で決まった場合には何ともこれは反対しようがないんですけれども、この政策というものを一体町長はどんなふうに見ているか、その見解を伺いたいと思っております。

それから、15ページの民生費の中に13節委託料に上がっていますが、この高齢者センターの改修工事ですね、これは何を改修するのかなと、ちょっと単純な中身で結構であります、一般補正の16ページにも1,000万円ほど上がっていますけれども、1,066万2,000円ですか、これはどういう内容かなと。

それから、次の民生費、児童福祉費でこの子育て応援特別手当交付事業とありますね。これがずっと合計して870万円ほどあるようですが、これはどういう仕組みかなということで、今まで余り聞いたことがないものですから伺いたいと思っております。

ダブったものはなるべく省きますが、19ページにきまして商工費の一番下に、先ほどこれも渡部議員のほうからも質問がありましたが、ゴルフ場関係ですね、これもちょっとダブりますけれども、私は違う観点から質問いたしますが、このゴルフ場につきましては、ご承知のように去年までの累計赤字でも3,600万円ほどになっていると。そして、昨年の秋には今までの経営者からもう経営ができないというふうに、そういうことがあったと。そして、12月に新しい役員ができたわけですが、その新しい役員からの運営方針というかそういうものが町長からは聞いていますけれども、新しい会社の正式な方針というものが、そういうものが聞いていないし、また文書でも見ていないと、そういう状況ですよ。

そういう中で、どんどんこういう予算が上がってくるという、このあり方が果たしていかなものかと思うんですね。そして、3月議会では持ち株についてほとんど町で2割にして、町でそれを買うといいますか、そういうような方向に行っているということ、これもはっきりしませんけれどもそういう方向ですよ。そして、さらにはゴルフ場については21年4月から6つの町出資の会社について経営検討会議を専門家を交えてつくって、そこで方向を出すという方向になっていますよね、その方向も出ていないと。

こういう状況の中で、どんどん予算が上がってくると。これは本当に困ったことだと思うんですね。そして、これは全額繰越明許になっていますが、ということは、今言ったような新しい検討会議ができて、その検討会議で結論をゴルフ場については早く、例えば6月に出してもらって、そして、そこで引き続きいいでしょうと、こうなってからこれを執行するんだったらしょうがないかなと思うんですけれども、そういう方向がやっぱり確認しなくてもこれを使っちゃうのかなと思うんですね。その辺の見きわめをしないとちょっと困るなと思うんですね。そういう新しい方向性が出てからこれを執行するんだったらこれは賛成するしかないんですけども、そういうことに関係なくもうやりますよというんだったら、これはもうどんどんこの赤字が助長するのを議会が黙認したというか容認したというか、そういう方向に行きますので、やはりそこではそれは大変まずいと思うんでね。ですから、そういう見きわめをしてから執行するかどうか、そこを伺いたいと思うんですね。

それから、21ページにいきまして、この消防費で19の負担金関係で1,000万円ほど広域消防に負担金がありますが、これは何台買って、そのうちの町として南会津町はこの負担金だと思うんですが、1台なのかそれとも何台なのか。

次は教育費で、小学校費、中学校費ともに18番の備品購入費で除細動器ですね、これが上がっていますけれども、これですべての小学校、中学校に全部設置をされるのかどうか、まだ未設置のところがあるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

それから、最後になりますが、22ページにいきまして、これは優議員ともちょっとダブリますけれども、この教育費の中の15節の工事請負費で4,300万円ほど上がっていますが、これは厨房施設工事請負費だけで4,300万円なのかな、違うのかな、その辺ちょっとわかんないですが、どういうふうに厨房を整備して、何をつくるのかなというようにところを内容を伺いたいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

私のほうからは定額給付金の考え方、それから高齢者センターの改修の内容、さらにはゴルフ場関連、それから消防費の負担金、それから除細動器についてお答えをして、残りについてはそれぞれ担当課長からお答えをさせたいと思います。

定額給付金の考え方ですが、2年後に消費税をにらんでという話がありますが、私はそれぞれ政策を出す場合にはそれぞれ中長期的な視点の中で現状を把握をされた上で予想、予見をしながら出すんだらうと思うんですね。しかし、それはあくまでも予想、予見であって確定ではない。ですから、そういう未来にある意味では課題が残されたものについては町としてはその状況が生まれたときに、あるいは非常に強くその確率が高くなったときに対応をするということで十分ではないかと、このように考えておりますので、定額給付については国会の決定があった時点で速やかにその対応をしていくというふうに考えております。

しかも、これは決まった時点からスタートをしますと大変な労力がかかります。したがって、もし仮に決定をいただける、あるいは国の方向が決まるという前提の中で、通常業務を調整しながら少しずつ、少しずつ準備をしていけば、職員の負担もあるいは時間外勤務も調整できて、しかも、そのことが受益者である方々にしっかりと向き合った対応ができるだろう、こういうことで準備を進めてきておりますので、将来のことに言及した判断はしていないということでご理解いただきたいと思います。

それから、違う方法が必要でなかったか。これは前回の議会でもお答えしたんですが、私もは一応、こういう方法、定額給付金という方法もありますが、別なこういう方法もあるでしょうという提案はいたしました。いたしました。一たん決定をしたものについて私たちはそこでいかに自治体はどう行動を起こすべきかということにシフトを変えまして、今回の定額給付金の提案ということになりましたので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、高齢者センターの改修の具体的な内容であります。これは実はご存じのようにシルバー人材センターが管理をしておりました。しかし、あそこの周辺の施設の総合的な管理は振興公社が行っております。そういうことを考えますと、振興公社の事務所がないという実態もありまして、振興公社のほうの事務所を高齢者センターのほうに移すことはできないか、補助上も問題がないということですので、それらを考えました。そのときに、屋内、いわゆる競技場というんですか、屋内のスポーツ施設があります。あそこにトイレがない。非常にお年寄りやそこを利用されている方々が困るということですので、あわせてその近くにトイレを設置をしようということで、今回計画をしたところでございます。

それから、ゴルフ場関係でございますが、先ほど2番議員にもお答えしましたが、基本的に指定管理期間は残っているんです。指定管理期間はもう残っているんで、これはやはりその指定期間の中でご判断をいただきたいというのが一つあります。そして、確かに入り込み数、それから、収益性等考えたら問題がないわけではないんですが、赤字になるということ、赤字を回避するためにこういう事業運営をしよう。赤字に持っていくために今回提案をしたわけではなくて、この赤字を何とか回避をしながら地元で雇用ができる機会をつくろう、あわせて地元これといった公園がないので公園としての機能も持たせよう。

そして、さらにはそういうことを通じて医療費の削減に限りなく向き合って取り組みを進めていこう、こういうことで考えておりますので、はなから赤字になるんだということではないというふうに思います。ただ、一時的に採算が合わない、あるいは資本投資をしなければならぬ、これはゴルフ場だけでなく、いかような施設、あるいは運営であってもそういう状況は生まれます。

今回おただしのように経営検討委員会という話がありましたが、これはゴルフ場だけの検討委員会ではなくて第三セクター全体の運営委員会ですので、これはもう立ち上がっておりますが、今現在、まだ議会の皆さんにお示しするような議論、展開まで来ていないということですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、消防費負担金でございますが、これについてはお話もありましたが1台既に走行距離が23万、24万超えた救急車が館岩の分遣所でございます。これは排ガス上の問題もございます。そして、何度か出動中にトラブルを起こしたと、こういうこともありましたので、これについては関係町村の管理者の中で話し合いをして、ぜひじゃこのお金を使って前倒しをしようということで分担金を出すことになったわけでありまして。

それから、教育費の除細動器でございますが、これはすべての学校に今回配置が完了するということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○渡部康吉議長 直轄政策室長。

○宍戸英樹直轄政策室長 お答えいたします。

私からは補正予算14ページ、やまはく公共サイン整備工事の内容についてご説明をいたします。

これは、やまなみ泊覧会の開催に当たりまして道路を利用してお越しいただけるお客様に効率的に誘導をしようということで、既存の観光施設の案内看板、これは主要な地区、いわゆる

南会津町に入る長野地区ですとか菰野地区、それから、西部の各地域に入る、例えば、東地区、番屋地区、内川地区、そういった主要箇所にある既存の案内看板の塗りかえを行うものでございます。やまなみ泊覧会にあわせまして統一的なデザイン、それから色、意匠等に配慮した内容のものとする予定でございます。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

22ページ、教育費の文化財保護費、15節の工事請負費でございますが、内訳といたしまして4,300万円の内訳でございますが、建物の建設費のほか厨房に最低必要な器具器材設備費が含まれておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、提供でございますが、地元の食材を生かした郷土食の提供と地場農産物の販売等を計画しております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○近藤甚悦健康福祉課長 お答えいたします。

私からは16ページの子育て応援特別手当交付事業についてご説明申し上げます。

事業の趣旨は、平成20年度の緊急措置といたしまして、幼児教育費、小学校就学前の3年間に限り第2子以降の子供1人当たりにつき3万6,000円を支給する事業でございます。支給基準日を平成21年2月1日において南会津町に住民基本台帳に登録する者ということになっております。

支給対象となる子供でございますが、小学校就学前3年間に属する子ということでありまして、平成14年4月2日生まれから平成17年4月1日生まれまでの子供で、第2子以降というような限定がされております。なお、第1子目の年齢は高校を卒業までの子供、いわゆる18歳以下の子供というような定めがございます。

それから、支給対象児童数でございますが、概算で推計いたしまして220名の数値を現在考えております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 最初の公共サインのことなんですが、これは道路の看板だということがわかりましたが、それとの関連でちょっと見直してほしいのがあるんですけども、今、役場の前に鳴山城の何か案内の看板が去年の秋からできましたよね。それからあと、あそのの、

前の田島保育所の入り口にも看板なんかあるんですが、都会から来た人に言われるのは、南会津町の田島地区にある看板で現在地が書いていないです。現在地。だから、看板が書いてあってもどう行ったらいいかわからないというんですね。その役場の入り口にあるものについては、私は前に職員にも言っておいたんですが、あれが直っていないような気がするんですけども、現在地の入っていない看板が結構ありますので、それについても、やはり今後、都会の人を誘致するという場合にはそういうものも見直しをしてほしいなと思っております。

それから、定額給付金のことは国で決まる、これについては町長の考え方は大体わかりましたが、今、国のほうで、おとといあたり前の首相が3分の2使ってまでやることないんじゃないかみたいなこと言って、いろいろもめていますよね。その採決も首相がロシアから帰ってからだというような方向になっていますけれども、もしこれがだめになった場合、その場合にはこの扱いはどんなふうになるのか伺いたいと思います。

それから、ゴルフ場関係の話なんですが、ゴルフ場の中でこの議論をすると町長のほうから公園がないという話がちょっとありました。しかし、公園がないと言っても、例えば、田島地区だったら、このびわのかげの公園がありますよね。あそこだって私も年に2、3回ちょっと行ってぶらぶら散歩しますけれども、大変いいですよ。あの病院の周辺だっていいし、そういう中で公園がないという認識がちょっとおかしいと思うんですよ。

それから、今あるゴルフ場のところに公園みたいにつくたって、そこに行くのにどうやって行くんですか、車がある人だったら行けるけれども、年寄りなんか行けないでしょう。だから、公園がないという考え方はね、やっぱり私は間違っていると思うんですよ。

それから、経営検討会議について立ち上がっているという話がありましたけれども、これは内部の経営検討会議じゃないですか。私が言っているのは、総務省で去年から指示している専門家を交えた検討会議をつくれという、総務省のことの指示にあることを言っているんですよ。それはまだ、たしかできていないはずですよ。

そこで、この質問にまだ答えていないんですが、専門家を交えた経営検討会議をつかって、そこで6つの施設ですよ、これについて検討することはもう当然知っていますよ。それは私は去年の9月だか、10月議会で一般質問でやったわけですからね。そういうものをつかって早くやれと言っているわけですから、当然そんなことは知っています。それを早くやって、その中で特にこのゴルフ場については急ぐ必要があるんじゃないかと私は言っているんですよ。

そこで、専門家を交えた経営検討会議をつかって、そこで今後もいいでしょうというような方向が出たんだらばこの予算の執行をしてもいいと思うけれども、そういう方向が出ない

のに執行するのは問題なんじゃないかと私は聞いているんですよ。

だから、そういうふうにそこ待てるんですかと、待てるのであればこれに賛成しますけれども、待てないんだったらちょっとね、そういうもう、今、空白の状態の中でばっと予算が出てきても何ともこれは危険じゃないですか。私はそう聞いているんですよ。

ですから、そこをはっきりと専門家を交えて今後の方向がはっきり出てからやるんだといえれば賛成しますし、それに関係なくやるというんだったら反対しかないとは私は思っているんですがね。

それから、あと山王茶屋のことで地元というか郷土料理という話がありましたね。この郷土料理もちょっと具体的に名前を言ってもらえませんか。郷土料理といっても、私らは、田島地区の人は郷土料理というとしんごろうかななんて思うんですよ。思うんだけど、あとつゆにしめかなと思うんだけど、ちょっと田島地区でない人はわからない場合もあると思うんですよ。

だから、その関係でちょっと聞きたいのは、伊南会館でも郷土料理という話がありますけれども、ここでは、伊南地区では郷土料理というのは何かというのは私はわからないんですよ。こっちの地区とイコールなのかどうか、その辺わからないものですから、やはり郷土料理というんじゃなくて、具体的に何とかの料理とこうはっきり言ってもらいとみんなして認識が一致するわけですから、その辺わかりやすくお願いしたいというふうに思っております。

それから、質問が余りないものですから、あと今回この9億円ほどの予算が、9億4,000万円ですね、増加されるわけですが、大変こういう大きなお金が来るのはそれはもちろんいいことなんですけれども、しかし、これもやはり定額給付金じゃないけれども将来のことを心配しますが、将来というか、出元、国の財源というのは一体何なのか。つまり税収がふえて、それで来るんだったらもうばんばんなんですけど、借金なのかということなんですよね。借金だったらちょっと余り喜べないですがね。でも、それは来るものはしょうがないですけども、この9億4,000万円の国の財源は何かというのを伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

私からは山王茶屋の郷土料理についてを除いてお答えをさせていただきますが、まず、定額給付金でありますけれども、これは先ほどちょっと申し上げなかったんですが、高額所得者にもという話がありましたが、実は私、高額所得者にも会いました。そしたら、たまたまその方は、私が直接使わなくとも親戚や知人や友人もいますよと。こういう話もありましたので、私

私たちはこういう考え方ですからこうだと、ストレートに余り考えないで、つながりを考えながら全体で支え合うというそういう地域性を考えれば、私はこの定額給付金はむしろ自治体がどう対処するかによって使い勝手が決まってくるんだろろうと思っているんですね。

したがって、なるべくここまで来たから町民の方々もいろいろ批判はあるけれども、もらえるんだろろうという意識が高まってきていることは事実です。ですが、幾ら高まっていても財源がない、3億もするわけですから、国がだめになった場合という、仮にお話があった場合は、当然これは執行できないということになるかと思えます。

それから、子育ての関係で公園というのはおかしいんじゃないかという話がありますが、私と議員は全く価値観が違うんだと思うんですね、最初から。公園というのは、あれが公園ではないんですよ。つまり、多様性のある公園なんですね、私が言っているのは。いわゆるもっと言えば、お年寄りから子供から、あるいは障害者から健常者からいろいろな方が自分の行きたいときに、あるいは自分の気持ちがそこでいやされる、いやしてほしいときに行ける、そういう空間というのは、実はこれは子育てをしているお母さん方とか、それから先ほど申し上げたように介護に徹している人たちに聞いて会ってみてください。必ずわかります。そのときにそれがいいかどうかはわかりません。わかりませんが、やまなみ泊覧会で今のところ予定しておりますのは、7、8、9、10と循環バスを出す予定なんです。これを使えば当然、遠くて何で行くんだと。行けるんです。あるいはまた、子育て支援としてシャトルバスを走らせるということも可能なんです。

ですから、私はそういう、余りどちらかという手の届かなかった、あるいは十分に手当てができていなかったところに今回しっかりと手を当てていこう、その一つの大きなステージになり得ないか。とにかくいろいろな問題はあられるかもしれません。私もこのところはある意味では自分に抱えるわけですから、相当のプレッシャーもあります。しかし、一度やらせていただいて、その結果をもう一度皆さんで審査、ご審議をいただいて決定をしてほしいと、こんなふうに思っているところであります。

仮に、今、そういう、いわゆる委員会、外部委員会の専門家が入ってやめると、あるいはそこまでやらないということになりますと、ここで働いていたコース管理者、それからキャディさん、それから社員の方々、これは解雇なんです。そういうことを赤字になる今までのやり方と同じやり方でやれば確実に赤字です。だったら、違うやり方をとり入れてやっていこうということなんです。

ですから、これはやはりストップはできない。幾ら反対されても私はできれば全員が反対さ



ればそれは執行できませんから当然であります、できればご賛同いただいて、ちょっと様子を見ていただいて、その後、専門委員会の結論が出ますから、そこでまたさらに皆さんからご意見、あるいはご議論をいただければありがたいと、こんなふうに思っております。

それから、国の財源について、このいわゆる地域活性化生活対策臨時交付金もありましたが、できれば借金という後年度に負担を残すやり方は私も好ましいとは思っておりません。あるいは、特別会計からの金の出し方についてもそれぞれ国でご判断をされるんだらうと思いますが、しからば、私たち、確かに町の財源は非常に厳しい。あるいは国の財源も厳しい。でも、そんな中で、仮に町の財源がよしとした場合でもそこで住んでいる町民が、もし不安が増大し、そしてそれがあある意味では家庭の問題にまで発展しかねないということであれば、ここは政治がしっかりとそここのところに手当てをしていく、これが私は基本的な姿勢で持っているべきだと、こう思っておりますので、国の財源については波及はしませんが、私もその立場にいたんであれば、やはり、ぎりぎりの線でそういう選択もあるのかなと、こんなふうに思っているところであります。

以上です。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

郷土料理の提供でございますが、どういうものを提供するかというおたがしでございますが、郷土料理、昔からニシンを素材にした料理等いろいろございますが、品目もたくさんある中で商品としてどのようなものを提供するようなメニューですか、その辺、現在、地元の古今地区、藤生地区の皆さん、あるいは町の食生活改善推進協議会の委員の方等々、検討会を現在開いております、その中で十分検討させていただいてメニュー化していく考えでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○星 光幸企画観光課長 お答えいたします。

観光案内板の件ですが、現在地が入っていないということでございますが、例えば役場庁舎前にあります鳴山城の案内板につきましては期成同盟会で作ったものでございますが、全体的に現在地が入っていないということであれば指導しますし、私たちの看板であれば修正したいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 もうそろそろ時間が12時近いので、簡潔にお伺いしたいと思ひます。

まず一つは、この定額給付金、これは景気をよくしようと、こういうことだろうというふうに思います。そこでお聞きしたいのは、結局もらっても積んじやったらどうにもならない。できるだけいろいろな、特に地元の商店街を潤すためには、よそでは1万2,000円が1万3,000円ぐらい使えるというような形でプレミアムつきのやり方をしているところが結構幾つかあると思うんですよね。それで、商工会のほうからそういった要請がなかったのかどうか、なければいいわけですがけれども、そういった考えがないかどうかというのが第1点であります。

それから、これも町長のお考えになるかと思いますが、ゴルフ場に関しては2番議員が主に聞いたので私のほうの提案なり期待ですが、先ほどあったようにやっぱり単価で7,000円何ぼというのは高い。はっきり言って高い。私らもゴルフをやってあっちこっちへ行きます。白河ゴルフクラブというのがあるんですけれども、そこは土日行っても、ご飯を食べても5,000円なんです。これはやっている人はみんなわかると思う。そこより高いような設定ではだめだ。やっぱり安ければ人は集まるんですから。特に、これから我々のこの団塊の世代というのは、みんな第一線を終わって健康のためにゴルフをやろうという人は結構いますから人数はいると思うんです。ただ、高いところはやっぱりみんな避けていますから。今なんかは大体ちょっと栃木方面とかあっちのほうへ行きますと、4号沿いより向こうへ行っちゃうわけですがけれども、大体は平日は3,000円ぐらいが妥当なわけですから、もう少し単価の面でひとつ考えてもらいたいというのが第1点。

それから、小学校、中学校、これは大会ですね。そういう大会をどんどん呼ぶような形を少し考えてみてください。石川遼は今17歳ですよ。今度アメリカへ行くって、皆さんニュースで知っているかと思いますが、これはいきなり始めたわけでも何でもなくて、やっぱりみんな小さいころからやっているんです。女の子の名前もいろいろ横峯さくらとか、宮里藍とかって聞いているかと思うんですが、みんな小さいときからやっているわけですから、そういったことでぜひ考えていただきたいなど。

それから、もう一つ、NHKの大河ドラマも始まりました。「天地人」って始まったわけですがけれども、実はここの、町長もわかるように嶋山城にこの主人公の弟がいたわけです。大国実頼という、1598年ごろから3年くらいかな。とにかく城代としていた。実際はいたかいないかはわからないわけですがけれども、主に会津若松のほうの神指城の建設に当たっていたんでないかというのが多いんですけれども、いずれにしても町長は一生懸命NHKのほうに声をかけているというような話も聞くわけですがけれども、できれば、町長の運がいいなというのは、ちょうどやまなみ泊覧会をやるというときにこういうNHKで流れて、ひょっとしたら終わっ

た後の紹介コーナーのところにここが出てくれれば、これは大変な人が来るなどというふうに予想されるんです。

でも、来たときに今のあの状況を見ますと、ちょっと私は寂しい感じがしますね。それで、町長にお願いしたいんですけれども、この大国実頼という、いたという、そういうちゃんという書物があるんですね、何かこう書いたやつが。それが恐らくここにはないんじゃないかと思うんですが、それをぜひとも借りて、実物を借りて来ればいいけれども、実物借りてこなかったらコピーでも何でもいいですから、どこかわかるようなところに置いていただきたい。そうすると、ああこの男は間違いなくここにいたなど、来た人はやっぱり安心して帰ると思うので、そういったことをひとつどういうふうに考えているか、この3点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず、第1点の定額給付金であります。商工会から私のほうに具体的に提案があったということはありませんでした。これは、いろいろお考えがあるんですが、商工会は今合併を迎えているのでそちらの業務が大変だったのかなという思いもありますが、先ほど申し上げたように高額所得者がいても、実は私、名前は出しませんが、おじさんがいまして、ちょっと高額者だったんですね。この人が言うには、たまたま県外にいる人が非常に気になっている人がいるので、そこにおれは応援するんだと、こういう方も実はいるんですね。

そう考えますと、余り、今アメリカの景気も大変ですからアメリカで保護主義的な動きもありますが、やはりここは私は田島の地区、あるいは伊南、舘岩、南郷地区民、それぞれおりますが、その人たちの良識にお任せをして、有効に経済に役立ってほしいと、こんなふうには実は考えておりますので、ほかの町村でやっておられるようなやり方は私としては今、考えていない。

そうしますと、それを取り入れるとなると、さらにまた残業をしなければならない、さらに職員の人たち、役場だけでなく商工会も含めてとりかかる。ここに間違った、もし平等性を欠くようなことが出てこないようにするということでもあれば、まずは安全に平等にという観点からそんなふうにはさせていただきたいというふうに思っております。

それから、ゴルフ場の提案ですが、私も全く同感であります。実は、これについては金山町の町長さん、それから、昭和、そして下郷、さらに只見から、ぜひ町内だけを安くするのではなくて近隣町村のほうにもご配慮をいただけないか、それはなぜかと言いましたら、できれば

私のところでは少ないんです、大変少ないんですが、若者が減っている、その若者を何とか南会津のゴルフ場に連れていけないかということで今考えている。

それから、先ほど言ったように女性の方々、この方々が実は地域の中で非常に重要な役割を担っているので、こういう方々のツアーも組んでみたい、こういうお話もありますので、参考にさせていただきたいということで、今話を受けております。

それから、「天地人」につきまして、これについては、実はその看板を立てようということで、今やまなみ泊のほうで準備を進めております。先ほど申し上げました嶋山城祭り、ここではこの歌舞伎も披露するんですが、その歌舞伎も今までの歌舞伎じゃなくて新しい演目を、この「天地人」にちなんだ演目もつくっていかうということで民間の方々が動いておりますので、私のところには一部台本も届いたものもありますが、これはもう少し精査するといいますか監修をするという必要があると思いますので、この議員の意見については積極的に取り組みを進めさせていただきたいと、こう思っております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 ちょっとお聞きしたいのは、小・中学校の大会を招致するということに対してどうなのかということと、それから、その「天地人」の紹介コーナーのほうに働きかけをやったのかやっていないのか、これからやろうとするのか、ちょっとお聞きします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

大変すみませんでした。まず「天地人」のほうですが、この13日の日にNHKの福島放送局の局長に会って、嶋山城祭りの話をしまして取材のほうをお願いしました。今後、うちの職員とNHKの職員とを通じてどういう形が望ましいのか、これらを協議するというございますので、多分、招致というんですか、それまで話はいくんだらうと。ただ、どういう結果になるかはわかりませんので、そこはひとつまたご理解をいただきたいと思います。とにかく限りなくこの縁を地域の宝物にしていきたいと、こういうことございますから、ぜひ今後うちの職員のほうと議員のほうで情報交換いただければありがたいというふうに思っております。

それから、小・中学校の招致なんですが、とりあえず埼玉県栄高等学校にゴルフ部というのがありますので、こここのところから始まってみようかなと。県内といいますか、郡内といいますか、そちらのところまでは今のところまだ議論には上がっていない。ただ、これもどういうスタイルが、どういう形が望ましいのか、むしろ家族というスタイルでいったほうがいいのではないかと。というのは、子育てをしている若い人たちから、私たちはできるんだけど奥さ

んができないんだ、こういうことを考えると、子育てをしている女性の方にまず始めていただいて、ハーフでやれば仮に3,000円とすればその半分になりますよね。4,000円とすればまたその半分になる。こういうところの希望も今2、3出ておりますので、検討の中に入れていきたいと、こう思っております。

○渡部康吉議長 暫時休憩いたします。昼食休憩といたします。

なお、午後の再開は1時30分といたしますので、お願いします

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時30分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、お知らせいたします。20番、児山寿明君が都合により早退しましたので、ご了承願います。

議案第3号についての質疑を継続いたします。

質疑ございませんか。

1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 質問します。一般補正21、教育振興費の中の一番下から2行目のパソコン購入費、私、時々質問しているものなのですが、これは備品購入ということなので、多分更新によるものですが、学校名とあと台数などをお聞かせ願いたいのですが、お願いします。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 お答えいたします。

21ページのパソコン購入費の学校ですが、伊南中学校でございます。台数につきましては、教師用2台、生徒用が15台でございます。

以上です。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 よろしいでしょうか。実は、この値段680万円で、今15台と2台ですね。備品ということはラジカセも備品の一つで、学校の中で使っているラジカセ3万円から5万円とかいろいろありますけれども、17台で680万円という備品というと1台単価は、皆さん暗算はできないかもしれませんが大体予想されると思います。例えば、20台とすれば30何万

円。これはもう一度聞きますけれども、この32、これは初期段階でまだ入札も入っていないと思うんですが、これはどういうところから割り出した金額なのか教えてください。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 お答えいたします。

このパソコンの購入につきましてはサーバーも含んでおりますし、それから、ソフトウェア等々の部分も含みまして680万円補正ということになっております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 ぜひ、もう一つ最後に聞きますが、我々素人から見ても本当に備品となれば1台のパソコンの単価掛ける、今サーバーというもう一つ別なものがふえましたけれども、前も僕は一般質問で言いました。1台の値段は7万円になったり、8万円かもしれません。高く見積もっても10万円かもしれません。ピンからキリまであります。ですけれども、15台というと僕の感覚から言うと本当に100万円、200万円のレベルですね。それで、680万円ですから、この先どこか入札するにしても、ぜひそのサーバーの内容も含めて、僕はこう思うんですよね。今まででしたらサーバーは既にあるし、LANの構築も既に配線済みですから、パソコンが古くなった取りかえるだけの感覚で素人はやりますから、それで単価掛ける単純なプラスちょっとぐらいだと思うんですよね。

だから、ぜひこれからこの部分がふえる多分4月1日、4月上旬の新学期から使おうと思って、これは多分1カ月しばらくで決裁しちゃうと思うんですが、ぜひその辺、680万円要求していますけれども、その辺はよく今までの、これは680万円というのは僕に言わせると10年前の見積もりと同じ見積もりでやっています。ぜひ業者のほうにただ振るとかじゃなく、例えば、校長先生が7万円のを15台だったら決裁できますね。それで済むはずなんですよ本当は。だけれども、今までの流れのとおりメーカーに振る、いつものメーカーが多分古くなって、これは2000年に買っていますね。2000年で9年もたつ確かに古い器械ですけれども、そういうのをただ業者から言われたからじゃなく、ぜひ今の段階でこうなっている時代でみんな知っています。我々知っているはずで、皆さんも知っているはずだと業者も見ているはずで。そこで680万円、多分、線を張りかえますとか、サーバーも新型にしますかなんて、サーバーだって二、三十万円のレベルなんですよ。そんなときに680万円はちょっと高過ぎるというか、倍以上かかっていると思いますので、その辺をよく検討して進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

このパソコン関係といえますか防災無線についても議員からたびたび専門性の問題とそれから比較検討の問題についてご指摘いただいております。

今、学校教育課長のほうから申し上げた伊南は、いわゆる学習サポート事業で大変パソコンが古くなってしまった、それを買い換えないと学習サポートの効果が上がらない、こういうことで館岩中学校が400数十万円で買った経過があるんですね。そういうことを踏まえて、今のご指摘をしっかり受けとめまして、実はこのほかに各学校でも先生方が直接使うパソコンも十分に整っていないケースもありますので、それらの辺はよくよく精査をして、十分な投資が過大にならないようにしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 14ページのほうですね。先ほど6番議員から質問もあったんですが、この交通対策費のことなんですが、ちょっと内容的にお聞きしたいなと思うんですが、運行した場合のこの時間と回数とそれからこの地区ですね。それから、先ほど中荒井の愛宕というところまでは出ましたが、あとこの対象者をもっと明確にどこら辺までしているのかなということをお聞きしたいなと思っておりますので、もしできておりましたら説明をお願いします。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○星 光幸企画観光課長 お答えいたします。

まず、運行地区でございますが、田島駅を中心といたしましてバイパス、折橋から西は南会津病院まで、そして、東側はあたご館、あるいは西側の御蔵入交流館など主な公共施設、それから、医療機関等を経由する中心市街地の巡回バスを計画しております。それから、荒海地区につきましては、朝夕のみあたご共同作業所を経由する運行計画もしております。

それから、運行時間でございますが、市内を3ルートに分けて巡回する計画でございます、1回当たり約40分程度かかるかなというふうに推定しております。巡回の回数ですが、今のところ7回ほどを計画しております。

対象者につきましては、一般の方どなたでも、大人、小・中学生、それから障害者の方もワンコイン100円ということでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 今、この巡回バスというのは既存のタクシー関係で出しているルートもあると思うんですが、そのタクシー関係とダブるといような、またはそのタクシー関係との営業的な弊害とかそういうものは、これは相談してうまくいっているのかどうか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

当然相談をして了解していただいているということでありまして。これはタクシー会社のほうが仮にこのバスを走らせたとしてもタクシーに乗るお客さんというのは、また別な角度から乗っていただけると、こういうことですので、私はタクシーそのものの運行、それから、タクシーの大型バスの交通運行、これとも整合性はとれているというふうに思っております。

ただ、しかしそうはいつでもやってみないとわからない部分もありますので、これは試行した後、もし問題が出たらまた協議をしましょう、こういうことになっていきますのでご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 何点か質問したいと思っております。

まず、一般補正の6ページ、7ページ。繰越明許費ですが、これは今回補正された予算額ほとんどが上がっております。上がっていないのが3件くらいですか。3項目くらいです。これは、国のほうの情勢からして、あるいはこの前の全員協議会の際にこのうちの5億6,000万円については内示があったというような話を聞いております。

しかし、これは3月の定例会に繰越明許費として上げてきても間に合ったんじゃないかと思うんですが、と申しますのは、今回上げてこられた繰越明許費のうちに何か変更になる部分があるのかなとも考えましたものですから、その点ひとつ、なぜ今回上げられたのか、その点ひとつ質問します。

それから、一般補正の17ページ、衛生費の保健衛生費、環境衛生費、繰出金であります。28節の繰出金。これは一般会計からもってこられるようなことになっておりますと。それで、一般会計の財政調整基金の繰入金が3,800万円あります。これは各会計、簡易水道とか水道事業会計、この基金等から繰り出すことはできなかったのかということでございます。

まとめてあるところで、一般補正の23ページ、給与費明細書、これは職員手当が436万9,000円、これが増額補正されています。もちろん前のほうを見ますと、臨時の、これは定額給付金の臨時職員の賃金ですか、56万8,000円計上されています。それを引きますと401万9,000円、これは職員の超過勤務手当になっておりますが、これは臨時で対応することはできなかったのか。いろいろお金の問題でもあるし、さまざまな事情はあろうかと思っております、その点ひとつ教えていただきたいと思っております。

以上です。



○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

まず、一般補正の6ページから7ページにかけて記載してあります繰越明許費の関係でございますが、これは基本的にこの時期にこれだけの補正をして、当然年度内の執行ができないということは明らかでございますので、3月の定例議会を待つまでもなく今回繰越明許費の手続をとらせていただいた、こういうことでございます。

ただ、議員おただしのおり、今回計上しました繰越明許、それから予算の内容につきましては、これから執行の段階で数字が当然のことながら変わります。したがって、3月の定例議会では多分きちんとした補正はできないと思いますが、3月の最終的な専決予算、この中で最終的に固めて、それで専決処理をするしかないというような判断をしているところでございますので、この点を踏まえてあらかじめご了解いただきたいと思っております。

それから、17ページの繰出金のお話でございます。繰出金につきましては、それぞれ今回臨時交付金を使いましてそれぞれ実施する特別会計に対する繰出金ということでございますが、これは国のほうの指示によりまして、まず特別会計で経理する予算であっても、まずは一般会計で歳入として受けて、その後繰り出しなさいと、こういうような国のほうの指導があるものですから、あえて直接、特別会計の歳入予算には計上しないで、こちらのほうから繰り出すという形をとらせていただいたところでございます。

それから、最後に超過勤務手当の関係でございますが、これにつきましては臨時職員も当然のことながら雇用をしております。ただし、臨時職員だけでは対応できない具体的な事務内容がございますので、最終的に超過勤務の対応で対応せざるを得ないというような判断から、今回、一部交付金の中で認められている範囲の中で超過勤務手当の予算化を図ったと、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは何点か。まず、第1に約5億6,000万円というとんでもない金が入ってきたものですから、これは3月の予算との関係で、実際には町としては来年度の予算に上げようと思ったんですけれども、こういった5億6,000万円入ってきたので前倒しでやったというようなものがどのくらいの金額があったのか。

それと、対象になる金額が私よくわからないんですけれども、一番初めには、たしか裏負担のほうに使ってもいいですよという説明があったと思うんです。そうすると、裏負担に使うと

いうことは事業の総額が5億6,000万円じゃなくて、裏負担の分のその計算の仕方ですね、例えば1億円やったら裏負担が3,000万円あったので、その3,000万円は1億と計算するのか、それとも3,000万円でもいいよと。あるいは、基金でもし積み立てておいて使った場合には、その基金の金額で流用した金額じゃないよというような方法でやっているのか、この辺がよく詳しくわからないので、その辺の数字の処理の仕方をちょっとお聞きしたい。

それから、それに関連して、多分そういうことになって裏負担の金額だけの合算でいいよということになると、特に私は耐震関係、これは今国で非常に動いていますよね方針が。もう少し補助率を上げて進捗度をよくしなきゃいけないんじゃないかとか、そういったことがあるので、計画は別でしょうけれども実際に実施するのは少しこれは国の様子を見ながらやったほうが補助率が非常に有利になるんじゃないかと、こんなふうな考えもあるものですから、それについての数字の読み方と、それから繰越明許の中にも上がっていますけれども、特にここに山王茶屋なんかの関係も上がっています。これだけでは山王茶屋も私終わらないと思うんです。本格的にやろうと思うともう少しお金をかけなきゃいかんかなと、こんなふうに思っているんですけれども、そういった継続的な事業は大体どのくらいあるのか、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

この後提案いたします特別会計に計上しました地域活性化生活対策臨時交付金を含めまして、今回ご提案申し上げている事業の内容の総額が約6億1,600万円ほどございます。それで、件数的には37件ございまして、そのうちおただしがありましたいわゆる前倒し事業、平成21年度の当初予算で計上していた部分の前倒し事業が件数で18件。それから、額で申しまして2億3,400万円ほどございます。したがって、率で申しますと約38%ほどが今回提案した臨時交付金事業の38%が前倒しで今回補正で対応したという内容でございます。

それから、2点目の裏負担のお話でしたが、今回の地域活性化生活対策臨時交付金の対象となる事業は、まず、国のほうで今回の2次補正予算に上がった補助事業のいわゆる裏部分ですね、全体の事業費から国庫補助金を除きたいいわゆる一般財源相当部分、この部分とそれから、この事業に合致します町の単独事業ということの合算額が国で内示をした額が5億6,500万円という数字でございます。

それで、今回補助事業の裏財源として充てた事業が2件ございます。これは田島中学校と南郷中学校の耐震事業でございます。これを合わせまして5,000万円、トータルの5,000万円の

事業でございますが、そのうち国庫補助が1,333万3,000円つきます。その残りの部分の3,666万7,000円相当が、先ほど申しました5億6,500万円の中にも入っている、こういう考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、耐震の関係の補助の補助率がというお話がありました。現在のところは後からやれば補助率がいいというようなことではございませんで、全体的な計画の中で計画を定めまして、できるだけ前倒して実施しようということで、今回国の補正予算のほうにも計上されたものですから、改めて2件分をこの臨時交付金の中で追加して実施したいと、こういうことでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 私は多分、課長の答弁は確かに後からやったほうが補充率云々という話、高くなるという話はないと思ひますけれども、私はあるんじゃないか、これは見解の相違だから仕方ないですけれども。なぜ私がそう思ったかと言っているのは例の2兆円ですね。2兆円の給付の件についていろいろな事業をかえってやったほうがいいんじゃないかと、その中で国会の委員会の答弁の中には、やっぱり耐震の話が出ていたんですよ。そのときに耐震が進まないのは地方にお金がないからだろうと。だから、補助率をもっと国のほうで上げて推進すべきじゃないかと云々という話がありましたからね。実際に耐震の、要するに調査をするのはいいけれども、私は少し、もうちょっと国のほうを待ったほうがいいんじゃないかと、そのほうが補助率は私は絶対上がってくるんじゃないかなと、こんなふうに思ふんです。それが1つと、それはそれでいいです。

あともう一つ、ここにゴルフ場の予算が入っています。それで1つお聞きしたいんですけれども、私もたまたま町長の答弁の中にゴルフ場の1日くらい休んで、それはほかの、ゴルフ以外のことにも当てべきだという考えがありましたので、私はあのゴルフ場を考えたときは1日ではなくて2日とか3日徹底的に休んであそこを整備するような日をやっぱり設けないと、あそこの再生はないんじゃないかと思ふんです。ゴルフをやっている、私が聞いた話ではクラブがはね返されるように硬いコースだと。私も7、8年行ってないからよくわかんないんですけれども、やっぱりゴルファーは行ったときに環境のいいところでやりたいというのが常だと思ふんです。行ったら何かサンドウェッジをしょっちゅう使っているような感じのゴルフ場ではやはりお客さんが来ないと思ふから、2、3日、例えば、火曜日と水曜日は完全に休みですと。その間に町民が思い切り使うとか、あるいはゴルフ場の整備を徹底的にするとか、そういった整備をしていかないとあのゴルフ場の価値観はますます下がっちゃうと思ふんですよね。

その辺のことを踏まえて、今後体制が変わったときに町長側としては議員のほうにどんな説明をする予定があるのか、ロングラン的にですね。今後はこういった整備だとか、あるいはお金の使い方をしていくとか、あるいは3年なら3年徹底的にやるんだとか、そういった説明をいつの機会をとらえて議会のほうにするのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず初めに耐震の問題であります、総務課長が答弁したとおりであります、恐らく議員がご心配をされているのは耐震工事のほうの補助率ではないかなと思うんですね。今回はいわゆる基本計画と耐震の委託料ということで上げておりましたが、非常にやっぱり国会の動きを見ていると目まぐるしくその内容が変わってきています。この後どうなるかというのは私たちもちょっと心配をしておりますので、今回の臨時交付金の中には耐震工事を極力上げないと、こういう形で対応させていただいたので、ご理解をいただければありがたいと思います。

それから、ゴルフ場であります、まず結論から申し上げますと、もし今回ご同意をいただいで私どもにひとつの試練の場を与えていただけるということになれば、私は2通りの利用の仕方、いわゆるゴルファーが本当に喜んでプレーをしてくれる。それから、もう一つやっぱり町民が限りなくそのゴルフ場に足を運んで、それぞれ子育てやあるいはいやしの空間、あるいはまた、さらには先ほど申し上げたようにさまざまな山野資源等の収穫を楽しめるような公園というような考え方を持っています。

その中で、檜枝岐のゴルフクラブが実は提案を私どものほうに持ってきました。それはゴルフ場のホールを、何番ホールはどこどこに、何番ホールはどこどこにということで位置づけをして、議員が言うように開放した日をそこの除草作業とかグラウンド整備をしたい。これはシルバー人材センターのほうでも、グラウンドゴルフにこの間使わせていただいたので、そういうことをもしできるのであれば私どもも協力をしたい、こういう動きもありますので、今後はそういう一つ一つ具体的なものをもう少し体系的に結びつけて、そして、やはり経営ですから経営が限りなく成り立つような方策を、例えば3年、あるいは5年というスパンで計画を立てて、その上で議会のほうにお示しをするという考えであります。

ただ、時期については私は先ほどから話があるように、本当の意味では体制が変わるのは今の株券をどうするかという問題が決まった時点だと思いますので、できれば3月の議会の後半といいますか、どこかでは議員の皆様説明をする機会を持ちたいと、こんなふうに思っております。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、最後に例の2兆円の配布の話になりますけれども、私の前の議員の答弁では商工会からはそういったプレミアムに関してはなかったということですが、最近、多分ああいった手法もあるんだろうとみんなが考え始めたのは最近だと思うんですよね。大分どうやら2兆円が本物になりそうだとということで、みんな知恵を絞ったと思うんです。ですから、今のところはまだ田島の商工会としてもそういったアイデアがあったなというのはわからなかったんじゃないかなと。私も実際にはニュースを見てこんな手法があるのかというふうに思ったわけです。

ですから、ひとつ町長のほうから町でもでは5%ぐらい出そうと。そのかわり商工会のほうでも5%ぐらい自分たちでも出しなよと。そうすれば10%ぐらいの上乗せになるわけですから、そうすることによって約3億円が町の中で流通するということになれば、これは相当大的な効果があると思うんです。

ですから、その辺をひとつ町長として、今後町もやるよと。だから、商工会も少しみんなのためのやろうじゃないかというような、逆にこちらから働きかけをしたほうがそういった意味では効果があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺のことについて1点だけ。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

恐らく議員さんのところにも情報として届いているかもしれませんが、会津若松市の若松商工会議所と一緒に上積みをするという話ですが、実は私のところにある方から連絡がありましたが、あれは全くジェスチャーでしかない、こういう言ってみれば話もありますね。というのは、会津若松市の場合には今、雇用で限りなく大変な状態にありますよね。そんなときにその程度で、そういうことよりもむしろ別なことでやってほしいという議会議員の意見もかなりあるんですね。

それが、では南会津に置きかえた場合どうかといいますと、南会津の場合はまだ雇用の環境は、若松から比べると厳しいには変わりはないんだけど実態がそれほど緊急を要しているという状況ではない。しかし、実は配置替えになった場合に田島から若松の工場に行っている方々も実はたくさんいますね。ですから、こここのところにやはり私はもう少し金をきちっと使っていく必要があるだろうと、こういうふうに思っておりまして、先ほど答弁をしましたように、今回商工会が合併で非常に煩雑な今状態にありますので、ここは国のお示しになったものだけに、そして、別途この後の雇用状況を見ながら、改めて別な形で対応をしていきたい

と思いますので、今回はそのような考えはないということを申し添えたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

7番、星光久君。

○7番 星光久議員 ページで言う15ページの定額給付金の問題なんですが、町長の考えだと現金支給でそういう形でいなさる、そういう理解でとっていいんだけど、これは暮から大分これは失業、雇用問題が緊急的な問題が起きて、今、町長は若松よりは何とかこれは厳しくないのではないかなと言ったけれども、実質今これから発車しているのは、やっぱりこどもみんなこの会社は大変なこれは中身で発車しているんだな。それで、おれらもこれは1万2,000円もらっても確かに小遣いとして何らの形では使うかもわからないけれども、それ以上にこれはどういう対策をそっちで考えているかわからないけれども、実質これからの対応として企業支援とか失業支援とか雇用支援とかそういう名目はおれらはこれはわからないから、ただ寄附行為ではこれは寄附行為で何かでだめになるかわからないから、そういう形で、福祉協議会のほうへ寄附してもそれは個人的な事業にはなるかもしれないけれども、何かないかなと思っているわけ、おらではこう考えられないけれども。

そういう形で、実質、これは夕張のばあちゃんてテレビでやっていたけれども、月8万円の年金生活なんだけれども、おれら1万2,000円、年寄りだと2万円もらえるかわからないけれども、おれらよりももっとひどい人がいるんだと。そういうところへ何とか支援したらなんじょだと、年寄りは年寄りで今年金をもらっているから何とかなるから、そういう形で若い職も失って、それこそ何もなくなってしまうと。そういう形で、これから実質出ているのは首切られた、田島でも相当出ていると思うんだけど、家は建てた、いや今度は子供を教育しにゃならん。会社は首になっちゃう、そういう形で現実今、これからが出ると思うな。まだまだ3月中になおこれからだから、そういう形で、何かいい方法、窓口はないかなとこう思うわけ。そういう形で、何とかそこら個人的な差はあるんだけど、そういう受け入れ窓口、できるんだったらやっぱりそういうことも必要でないかなとこう思うわけ、そういう形になった。

あとそれと、20ページの住宅、やまなみの生活体験施設、これが725万円予算を取ってあるんだけど、これについては何軒を改造して何カ所各地区に何カ所やるんだとか、そういうことも聞きたいわけなんです、この前に1回ニート対策を1回やったことがある、ニート対策。それと併用できないものか。あれも結構ニート対策でも町うちで結構何軒かやって、国から補助をもらって、そういう形でやったんだけど、それと金の出所は全然別だと言えば、おれはわからないんだけど、そういう兼ね合いはできないのかできるのか、そこらをお聞

きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 答えをいたします。

私からは定額給付金に関してまずお答えをさせていただきます。やまなみ関係の生活体験については数値上の問題がありますので、担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、まず、定額給付金の例えば受け取りをせずに寄附をしたいという考え方の方もおられることも承知しております。しかし、それが一体どのくらいの数値になるのかというと、いわゆる基金とかそういうものに寄附行為として積み立てたとしてもそれほど多くの金額にはならないだろう。

それから、それでもあることは想定しておりますが、基本的にいろいろなお考えがあると思いますが、やはり経済を何とか活性化させたいという思いで、今回恐らく国会のほうに提案をされたんでしょうから、やはりその趣旨を理解していく場合は、それはそれとしてお使いをいただいて雇用対策の問題については、別途しっかりと先ほど申し上げたように対策を打つんだと、こういう考え方で一応おります。

それで、実は解雇された方、それから、就業時間が短縮された方ですね。週2日休んでください、こういう方々とお会いをしました。そうしましたら、例えば、第三セクターのスキー場が今ちょうど活動期なのでどうでしょうかという話をそれぞれ社長さん方にお話をする前に話をしたところが、給料は幾らくらいになるんでしょうかということで話がありました。その後、社長さん方と協議をした結果、なかなか十分な給与とは言えない、段階がありますからここで数字は言えないんですが、そうすると、先ほど言ったように住宅ローンもそれから教育費も払えないので、そこには行かないというケースが出てきました。そしたら、では時間が短縮された分アルバイトでどうでしょうかということをお願いしましたら、社長さん方の中でアルバイトならオーケーですよとっていただいたので、その分については今会社のほうでアルバイトの許可をもらってアルバイトでいわゆる生活費を積み重ねているという事例はあります。

ですから、ここはこれから議員がおっしゃるように、恐らく春にかけて出てくるんだろうと思うんですが、役場で臨時的に吸収すると言ってもこれは限られてしまうんですね。しかも事務職ですから、一般的に。これではやはりなかなか自分の才能を生かせない。それで、やはり考えたのが、これは3月の議会にしっかりと精査をして提案をしたいと思っておりますが、第三セクターの体力がしっかりとつくような、そういう政策を雇用促進推進事業費、いわゆるこれが1億9,800万円来ておりますが、これらの金を使って、ここはやっぱり議員がおっしゃる

ようにしっかりと対応していかなければなりません。

したがって、定額給付金とこの問題はちょっと切り離して南会津町では対応を今考えているということですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 副町長。

○渡辺 仁副町長 お答えします。

先ほど空き家等を活用した事業の件、やまなみ生活体験施設整備事業の件で棟数等わかればということでおただしがございましたが、この事業には申請をしている事業者が3事業者がまずございまして、うち2事業者については今申し上げました空き家を活用しました定住2地域の促進事業ということで、もう1事業者は、これは健康モデルのキットハウスをつくるというような内容になっておりまして、それぞれ棟数でございまして、まず、空き家対策につきましては1つの事業者は3棟、それから、もう1つの事業者が1カ所、ですから、合計4カ所、4棟ということになります。

それから、もう一つモデルキットハウスにつきましては、水回りつきとそれから水回りのつかないベーシックタイプというものをそれぞれ1棟ずつというような予定になっております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 そういうことで町長は雇用対策、そういうのはまた別口にやるからということでそういうことで了承するんですが、あと今度、さっき言ったやまなみの生活の件で、ニート対策の今空いている家はどういう形だべとこう質問したんだけど、その返答がなかったもんだから。

○渡部康吉議長 直轄政策室長。

○宍戸英樹直轄政策室長 お答えいたします。

合併前の田島町時代にニート対策として町内の空き家をお借りして合宿体験をいたしました。その施設につきましては、現在、他へもう転売されているもの、それから、ほかの借り手がついてしまっているもの等々ございまして、すべてまた継続的に使えるという施設にはなっておりません。

今回の事業は民間事業者がやるということで、どこの空き家がいいということで町が直接関与しているわけではございませんが、もしそういった情報があれば民間事業者のほうにも流して協力してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。



○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星光久議員 そういう転売までなっちゃって、おれには予想もつかなかったんだけど、そういうやっぱりせっかく家を直してもらって、おんぼろと言えばこれは語弊があるけれども、中身はやっぱり改善して、相当かけてあるものな。そういう形で直してから転売というのは、なるほどやり方はいいやり方だと思うんだけど、そういうことの、今度は今回のやつは4軒そういう形であるんだけど、そういうことのないように、やっぱりこれは継続的なやつ、これからがやまなみの始まりだし、継続的なやつをやらしてもらわないとせ、せっかく直したはいいが我が家だからといって転売されたと言ったではこれは何とも処理がそういう形で、そういうことも含めて今後の政策に生かしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

確かに議員おただしのように、ニート対策でたしか4カ所ぐらいだったかと思いますが、これは厚労省の補助でほとんど町の金は、住宅の改装費は町の金は入ってありませんが、それにしても国の税金ですから、当然、投資効果が十分に継続されるようにしなければならない。

しかし、この事業はいわゆる厚労省と町の直接事業ではなくて、厚労省と民間のNPO法人団体が入って、そのNPO法人と町が、こういうクッションがありまして、再募集をしてその修繕、修理した農家を使おうというときに募集ができなくなってしまった、中間のNPO法人がですね。こういうことで、NPO法人のほうが多分、厚労省に一部補助金の返還を恐らくしているというふうになっているかと思います。

したがいまして、今回のこのご提案をした空き家対策については、当然所有者と一定の効果がしっかりと担保されるような協定を結んだ上で事業を執行すると。そして、そこの活用に当たっても十分な効果が上がるような、所有者だけでなく周辺の住民との理解も深めていきたい、そんな形で今回対応をしてみたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 個々の問題は出たんですが、まず私はこの事業が地域活性化生活対策の趣旨に合うようにという観点で、まず1点目、繰越明許というのは、これはある意味では非常に町の事業者にとっては4月から発注、あるいは入札できるということで期待して、ちょうど端境期ですね、新年度予算が出るまでの、それで期待しております。

そこで、発注の仕方、あるいはその入札の仕方を含めまして、この事業がいかにか町に落ちる

か、そして、この地域の活性化、生活対策になるかという、その工夫を私はどう考えておるのか、それをまず1点目聞きたいです。

現状を見ますと、通常の公共事業でありますと、大手あるいは町外の一般競争入札でとって、町民の業者、商店、あるいは従業員の人は結局下請なり、孫請という形も見られます。工夫としてそういうことがないように、本当に町がこの金がどのように落ちるかという観点で工夫をしていただきたいので、1点目その質問をいたします。

もう1点は、財政健全化という観点で質問をいたします。つまり、今、町は県内でも下から数えて何番目という財政状況の中で今必死に財政健全化に向かって努力しております。この事業、5億円を超える事業というのは健全化に寄与するのかどうか、私は、健全化の観点から見ればわからないですが、私が質問したいのは道路改良とかはこれは事業が終わればその後に維持管理等々、町の支出はそうないと思いますが、事業によっては、改築、改良、あるいは建物を建てた、備品を買ったとなれば、その後の維持管理、町の経常的な支出がふえるものもあると思います。ということは、単純に言えば経常収支比率といいますか、そういうものが圧迫する可能性もあります。

そういう観点から、この事業をそれぞれが施工された場合、町の財政健全化にはどのような影響を及ぼすか、その観点で2点目質問します。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず1点目のこの活性化対策に沿うか沿わないかというおただしであります。これは計画の時点で当然地域によりこのお金が出回るようなものを実は選んでおりますので、そういうご心配は全くないだろうと。ただ、地元で設計するにしても工事するにしてもその工事の適格者がいないものについては当然これは管外の方々をお願いすることになります。それでも今回の趣旨は地域の活性化のためですから、それらを十分吟味をして地場産業につながるものを選んだということですので、当然ながら計画の段階から創意工夫が凝らされていると、こういうことをご理解をいただきたいと思います。

それから、財政健全化の点からの事業によっては後々のコスト管理をしなければならないだろうと、当然であります。このところは十分精査しながらも、ある一方、そのコストがかかるというのは雇用を生み出すと、こういうことにもつながりますね。雇用を生み出していけばいいのかというとそうでもない。それでは、この町の基幹産業は一体何なんだと。基幹産業を

これからたくましく育てていくためのコストであったり投資であったりする場合については、当然これは今回の事業として採用していく。それが安定的な雇用をもたらす、こういうものを十分熟慮をして今回の計画に上げたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 その臨時交付金の趣旨に合うような発注なり事業が立ててあるということなので、とりあえず安心しました。ぜひそのように地元の活性につながるような発注、入札等をお願いしたいと思います。

健全化については、今概論的な答弁があったんですがもう少し具体的に、ではこの事業の中で私はやはり、町長は後々経常経費といいますか固定経費といいますか、この維持管理に町の支出、あるいは町の自主財源を使わざるを得ない事案といいますか案件もあると思いますよこの項目の中には。その辺をもう少し具体的に、それも少しでも軽減されるように維持管理が、この改修時点、この工事を執行する時点で考慮をしてやってもらえんと思っておりますけれども、その辺もう少し具体的にその案件で、私は一番圧迫しそうなやつは、例えば、いろいろ改修、山王茶屋に新しくそういう設備をつくるのはいいんですが、その後、指定管理者なり、あるいは町の、指定管理者がふえるということはもしかしたら指定管理料という形で町にはね返ってきますが、そういうことを含めてどのような吟味をしてあるのか、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、ちょっと付随しまして、今度はこの事業の中には今言った指定管理者にその後を任す、管理委託を任す、制度に乗って。あるいは雪国実証でしたか、東部、西部で1カ所が、恐らくこれも民間なり、それは指定管理者か何か法人かわからないですが、いずれにしる現場に下ろすと。そうすると、その場合、今から事業の採算性というのを議論するのは早いかなと思っておりますが、しかし、当初の交付金で設備投資は当然これはこうやって国の金でできます。その後の任された業者、これはカントリー関係もありますけれども、売り上げ収入と経費ですね、維持管理経費、光熱費とか人件費を含めた、この辺も十分やらないと、任せられた指定管理者なり民間がもう採算がきついと。その辺はぜひとも考慮してあるとは思いますが、その辺の検討についてお伺いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

後々のコスト管理ということで大変ご心配をされておると思っておりますが、まず、財政健全化に

対しての考え方、4番議員がどういうふうにお考えかわかりませんが、自治体が健全化していれば、町民の実態はどうであってもいいということですか。そうではないはずなんです。財政が健全であるというのは基本なんです。しかし、その基本にのっとして、そこに暮らす住民が、町民がいかに生きがい感を味わいながら生活実態があって、安心と安全が、さらには親から子、子から孫へ伝わっていくシステムが構築されていない限り、財政健全化で上位にランクしようとも、私は誇れる自治体ではない、こう思っています。

しかし、そうは言っても何をしてもいいということではありません。したがって、議会にもう既にお示ししていると思いますが、財政健全化計画の中でいわゆる借金は17億を限度としますよ、毎年16億、15億減らしていきますよと計画をお示ししました。その中でこの計画を組んでいるので、ぜひご理解をいただきたい。

山王茶屋の話が出ましたが、ではいつどうやって、例えば、農業をやっている人が、あるいは農業をやりながら教育をして子育てをしてきた人がその子供の職を、あるいは収入をどこでふやすのか、その方法がほかにあれば、改めてこういうものに投資する必要はない。しかし、ないんです。そして、山王茶屋はあそこを総務省の予算をもらって建築しましたが、年間3万人を入場させなさいというのが条件です。少なくとも8割は確保してください。当時6,000人でした。今、1万人を超えました。これは3年間で3万人という数字をお示しになりましたが、猶予を今もらっています。その中で、やはり補助金を返還するわけにはいかないのです、ここはしっかりと職の確保をしながら山王茶屋のみならず、山村道場全体を人のにぎわいのある場所にしていきたいということで計画をしています。当然、コスト管理、人件費がかかります。その分は、今後3年間、あるいは5年間の計画をきちっとつくって、また議員の前にお示しをしてその目標に従って努力をしていくと、こういうことですので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 雪国農業の実証事業のその後の維持管理経費の扱いはというご質問がございました。今回の事業につきましては、設備整備に関するもの、今後の光熱水費等の維持管理につきましては、別途当初予算の中で計上するという考え方でおります。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 補足をしてご説明しますが、光熱費については電熱を使おうという考え方で、当面、電気が一番使いやすいということですが、将来実験としてやはりバイオマスエネルギー

といますか発電といますか、そういうものの検討もしておりますので、これらとシフトできないかということも一つ実験の中に入るかと思えます。この施策にしましても、現在、農業者は大方の人は現金収入を求めて第三セクターのほうに移っていただいております。

しかし、先ほど言ったように多少なりとも通年を通して作業ができるような環境を何とかつくり出せないだろうか。そのときに間伐材を使用したり、木質燃料を使ったり、こういう試行をさせていただきたい。これまで農政事業としてパイロット事業等々がたくさんのお金を投入してやってきましたが、これはある意味では町の本当に独自の取り組みになっていくんだらう、それだけにしっかりと責任を感じておりますが、精査をしながら、そしてまた、そのデータを十分出しながら、今後検証の過程を進むのだらうと、こんなふうに理解しておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

15番、阿久津梅夫君。

○15番 阿久津梅夫議員 14ページ、一般補正の、民生課のこれに直接関係はないかもしれないんだけども思いだから言っておきますが、例えば、今老人福祉は入って、特老ですか、あれは南会津郡には3つ、4つあるんですか、4つ。この中で、南会津町は1つでしょう。その中で、館岩の場合、伊南の場合もう送り迎えするのにショートステイに入るのに、田島の特老の場合には館岩の方は自分で来てください。これは決まりある人とかはいいいけれども、車のない人は何で送ってくるのか、その辺がちょっと不公平だと思う、同じ町で。それはどのように考えていますか。

○渡部康吉議長 15番議員に申し上げますが、特老の問題はこの予算に……

○15番 阿久津梅夫議員 予算が足りなければいって、手間がなければ予算上げればいいじゃないですか、

○渡部康吉議長 項目がないんですが。

○15番 阿久津梅夫議員 それと違うのか。

○渡部康吉議長 はい。

○15番 阿久津梅夫議員 運営管理の問題だ。運営費だから、その関係だというから、これは予算がなければ、足りなければ田島の老人ホームは送り迎えできないっていうのは、これは違うのなら取り下げます。

○渡部康吉議長 どこの項目で質問したんかちょっとわかんないです。

○15番 阿久津梅夫議員 わかんねえか。すみませんでした。同じかと思った。運営管理費

と。

○渡部康吉議長 いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 14ページはないと思うんですが、どうですか。

○15番 阿久津梅夫議員 15ページ、一番下。

○渡部康吉議長 これは特老とは違いますから。

○15番 阿久津梅夫議員 それでは、もう1点確認を。

○渡部康吉議長 15番、阿久津梅夫君。

○15番 阿久津梅夫議員 ゴルフ場の件なんですけれども、町長がさっき言われたように雇用は大切です。ただ、雇用が先行したらだめです。仕事があって初めて雇用ですから。その点とどうですか、ここで、どうせこのゴルフ場は赤字なんだから、経営者でなくやる人をがらりと変えて新しいあれでやったらどうですか。例えば、町長が大好きな観光公社で田島の人が請け負ってやったほうが良いと思うんです。そのほうが発想が良いと思います。同じ人ばかりでやっているから、中は一つも変わってないから、私はその案です、ただ。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

ゴルフ場に関して雇用が先であってはならない、当然だと思います。仕事先であると、当然だと思います。じゃその仕事はだれがつくるんでしょうか。仕事というのは、今自分の目の前で見えているだけが仕事でしょうか。私は違います。どんなに厳しくとも、私たちは知恵と工夫で仕事をつくってきました。そして、その仕事が地域に貢献するかどうか、こここのところが見きわめなければならない大事な部分だと思います。

議員おっしゃったように、私は雇用が先にあるものではない。しかし、この雇用の不安を解消するためには、誠心誠意想定できる資源と人材を使いながらつくり出していく、そういう気持ちでゴルフ場に今向き合っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。赤字と言いますが、このままいけば赤字になるでしょう。

しかし、私は先ほど申し上げましたように、新しい執行部の中からゴルフ場、いわゆるゴルフ場のためのゴルフ場の運営と地域の町民のための運用、事業のあり方を提案をいただいたので、ぜひご理解をいただいて、ここで試行を実施をさせていただきたい、こういうことでご提案を申し上げておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

今、携帯電話が鳴ったようですが、電源を切っておくようお願いいたします。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第7、議案第4号 平成20年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第4号 平成20年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。

本案は、国の地域活性化生活対策臨時交付金事業により、館岩地域の水道管布設替事業及び南郷地域の簡易水道変更認可事業を実施するものでありまして、歳入では第4款繰入金、歳出では第1款簡易水道事業費にそれぞれ1億3,794万6,000円を追加補正し、予算の総額を8億2,494万6,000円とするものであります。

なお、第2表繰越明許費のとおり、全額を平成21年度へ繰り越しを予定しております。よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第8、議案第5号 平成20年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第5号 平成20年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本案は、地域活性化生活対策臨時交付金により資本的収入、資本的支出にそれぞれ1,100万円を追加補正し、老朽化している田島上水道の第1水源地のポンプを交換し、水道水の安定供給に資するものであります。本事業も繰り越しとなりますが、地方公営企業法の適用により、平成21年6月定例議会においてその内容を報告することになりますので、ご了承願います。

以上、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

14番、平野昌盛君。



○14番 平野昌盛議員 簡単なことを1つお伺いしたいんですが、上水道補正の2ページ、これは1,100万円の補正。これはポンプ本体の価格は幾らだったのか教えていただきたいと思っています。

○渡部康吉議長 環境水道課長。

○星 安晴環境水道課長 お答えいたします。

ポンプ1台の値段は210万円で、2台で420万円。これは消費税が入っていませんけれども、そこに消費税を込むと。

それから、これに付随しましてポンプ回りの配管の資材、それから、既設の機械等の撤去、それから新設、それから電気工事等がいろいろ含まれて1,100万円ということですので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎閉会の宣告

○渡部康吉議長 これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

以上をもちまして、平成21年第1回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員